

平成19年9月期 決算短信

平成19年11月14日

上場会社名 **株式会社TKC** 上場取引所 東証一部
 コード番号 9746 URL <http://www.tkc.co.jp>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)飯塚真玄
 問合せ先責任者 (役職名)取締役常務執行役員 経営管理本部長(氏名)岩田 仁 TEL (03)3235 - 5511
 定時株主総会開催予定日 平成19年12月21日 配当支払開始予定日 平成19年12月25日
 有価証券報告書提出予定日 平成19年12月25日

(百万円未満切捨て)

1. 19年9月期の連結業績(平成18年10月1日~平成19年9月30日)

(1)連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月期	54,157	0.5	6,376	6.2	6,541	7.3	3,418	2.9
18年9月期	53,879	0.6	6,001	0.0	6,099	0.1	3,321	0.3

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
19年9月期	114.31		6.9	9.7	11.8
18年9月期	111.07		7.0	9.4	11.1

(参考) 持分法投資損益 19年9月期 3百万円 18年9月期 25百万円

(2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月期	69,099	51,608	73.0	1,686.68
18年9月期	65,890	50,049	74.3	1,636.34

(参考) 自己資本 19年9月期 50,431百万円 18年9月期 48,931百万円

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月期	5,495	4,599	1,314	26,803
18年9月期	6,058	2,339	1,315	27,221

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
19年9月期	20.00	20.00	40.00	1,196	35.0	2.4
18年9月期	20.00	20.00	40.00	1,196	36.0	2.5
20年9月期(予想)	20.00	20.00	40.00		35.0	

3. 20年9月期の連結業績予想(平成19年10月1日~平成20年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
中間期	26,100	0.3	3,232	0.0	3,288	0.0	1,705	3.7	57.02
通期	54,200	0.1	6,380	0.1	6,550	0.1	3,413	0.1	114.15

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
 会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無
 [(注)詳細は、37ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。]
- (3) 発行済株式数（普通株式）
 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月期 29,916,833株 18年9月期 29,916,833株
 期末自己株式数 19年9月期 16,686株 18年9月期 13,966株
 (注)1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、53ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年9月期の個別業績(平成18年10月1日～平成19年9月30日)

(1)個別経営成績 (％表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月期	50,423	0.3	6,070	3.1	6,250	3.6	3,311	0.2
18年9月期	50,265	1.5	5,887	1.7	6,032	2.4	3,305	2.0

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
19年9月期	110.73	
18年9月期	110.53	

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月期	63,926	48,921	76.5	1,636.07
18年9月期	61,107	47,522	77.8	1,589.12

(参考) 自己資本 19年9月期 48,921百万円 18年9月期 47,522百万円

2. 20年9月期の個別業績予想(平成19年10月1日～平成20年9月30日)

(％表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
中間期	24,150	0.1	3,040	0.1	3,110	0.3	1,659	2.0	55.48
通期	50,430	0.0	6,080	0.2	6,260	0.2	3,319	0.2	111.00

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。次期の業績予想につきましては、添付資料の17ページから19ページをご参照ください。

定性的情報・財務諸表等

・経営成績

当連結会計期間において、売上高は54,157百万円（前連結会計期間比0.5%増）、経常利益は6,541百万円（前連結会計期間比7.3%増）、当期純利益は3,418百万円（前連結会計期間比2.9%増）の業績となりました。

当連結会計期間の事業部門別の概況は、次のとおりであります。

1. 会計事務所事業部門における事業の概況

わが国の職業会計人制度には「税理士」と「公認会計士」の二つの国家資格があります。当社が顧客とする会計事務所は、税理士事務所（又は税理士法人、或いは税理士業務を受託する公認会計士事務所）であるため、以下の説明において「会計事務所」は税理士事務所を意味しております。

（1）会計事務所を取り巻く経営環境の変化

わが国の会計事務所の経営環境は、会計制度、税制、国の施策、並びに会計事務所の主要な顧客である中小企業の経営動向などに大きく影響されています。

いま国の施策として、最も影響度の高いものは、わが国の国際競争力の強化を目的として平成12年から開始された「e-Japan戦略」です。この国家戦略に従って、電子政府と電子自治体の構築が急速に進められております。国税庁殿と社団法人地方税電子化協議会殿が推進する国税と地方税の電子申告体制の整備もその一環であり、国税庁殿においては、内閣府殿が「オンライン利用促進のための行動計画」を発表（平成18年3月31日）したことを受けて、国税に関する申告・申請・届出等の手続きのうち、その42種類（3,500万件）を対象として、平成22年度までにその50%の電子化するという目標を設定するなど、極めて野心的な計画を公表しています。

この国税庁殿の目標が達成されるかどうかは、会計事務所がどこまで電子申告に協力するかにかかっております。例えば法人税申告書であれば、国への提出件数はすでに年間で270万件を超えており、その86.7%は納税者の代理人として税理士が関与しています。これらが電子申告されない限り、目標達成はきわめて困難となります。そのため現在、国税庁殿においては、税理士及び税理士会等に対して電子申告の採用を極めて強力で要請しているところです。

また、国税庁殿においては、平成14年に改正された税理士法に基づいて、税理士法第33条の2が規定する「書面添付制度」を積極的に推進しております。私どもでは、その目的について、税理士が税務申告書を作成する過程において、租税法規に従い、「独立した公正な立場」（税理士法第1条）において高度の注意義務を果たしたこと、さらに誠実義務と忠実義務（説明責任）を尽くしたことを明らかにすることであると理解しています。その背景として、税理士にはその業務について無償独占権が与えられており（税理士法第52条）、この権利の付与は、税理士には公共的使命が課せられていることによるものです。

当社の顧客が組織するTKC全国会においては、以上のような認識に立って、電子申告と書面添付の実践をTKC会員が取り組むべき最重要課題としております。

中小企業の経営動向については、国税庁殿の資料(『国税庁50年史』)等から、長期的視野に立って黒字申告法人割合の推移について分析してみると次の事実が分かります。

昭和27年～昭和49年頃：黒字申告法人割合が約70%の時代。

昭和50年～平成4年頃：黒字申告法人割合が約50%の時代。

平成5年以降：黒字申告法人割合が約30%の時代。

このデータはわが国の法人全体の数字ですが、その約98%が中小企業であることから、この推移がそのまま中小企業の経営動向であったことが分かります。戦後の約30年間ににおいては法人の約7割が黒字(利益企業)でしたが、1990年代に入ってこれが逆転し、いまや法人の約7割が赤字(欠損企業)となっています。その最初の歴史的転換点は「円の変動相場制への移行」(昭和48年)であり、二回目は「バブル経済の崩壊」と「ソ連の崩壊による冷戦の終結」(共に平成3年)にあったと思われます。

なお、最近の国税庁殿の発表(ホームページ：平成19年10月29日)によると、2006事務年度における全法人の黒字申告割合は32.4%で、前年比0.5ポイント増。法人の所得金額は前年比13.3%増となっています。このことは依然として7割近くの法人が赤字であり、さらにそれぞれの伸び率の違いから判断すると、一部の企業が税収を押し上げる結果となっており、企業間格差が進行していることが分かります。(資本金1億円以上の大規模法人の場合は、黒字申告割合は53.7%。前年比0.8ポイント増となっています。)

このような中小企業の採算性の悪化傾向は、先に述べたマクロ的要因に加えて、公共投資の削減、金融機関による融資の厳格化、規制緩和による競争の激化、少子高齢化、後継者難、地域経済の疲弊などの個別的事情が重なり、ますます加速しつつあります。

このような中小企業の経営動向は、会計事務所に対するニーズを大きく変化させています。黒字法人割合が約70%の昭和20年代から40年代までは、節税対策がニーズの中心であり、青色申告制度に基づいて会計帳簿の「記帳代行」を行うことが大いに役立ちました。そのような時代が30年あまり続いたため、記帳代行は会計事務所のDNAに組み込まれてしまったように見えます。しかし、平成の時代に入って赤字申告法人割合が約70%となると、会計事務所の中小企業に対する最大の貢献策は「黒字決算の実現支援」と「適正な税務申告」となってきました。また、IT技術の進歩は低価格なパソコン会計ソフトの普及をもたらし、会計帳簿の作成は中小企業においても自ら簡単にできる環境が整いました。

そのような環境変化により、中小企業においても、黒字決算の継続的な実現、すなわち自社の生き残りのために経営戦略が真剣に模索されるようになりました。会計事務所はこのような新しいニーズに的確に答えていかなければなりません。さらに、昨今の法制と社会制度の改革は、国と地方の大幅な財政逼迫を背景として、公共セクターにおいては行政コストの削減、民間セクターにおいては自立の精神とコンプライアンス(法令遵守)の必要性が強調され、公正な競争を求める方向に転換しつつあります。

そのため会計事務所においては、厳しい経営環境が続く中小企業に対して、いかに適切かつ強力な支援体制を構築できるか、また金融機関等に対して、その業務の信頼性をいかに高めるかが最重要課題となってきました。その結果として、このような経営環境の変化に対応できる会計事務所とそうでない会計事務所の格差が拡大しつつあり、優勝劣敗の傾

向が顕著となってきております。

当社では、このような傾向は、以下の諸要因により、今後さらに加速されていくものと予想しております。

以下、当社の顧客である税理士又は公認会計士を「TKC会員」、TKC会員の会計事務所を「TKC会員事務所」、TKC会員の顧客である企業を「関与先企業」、TKC会員が加盟する全国組織を「TKC全国会」、全国で20ある地域組織を「TKC地域会」と表記します。なお、TKC全国会は昭和46年8月17日に設立され、次の事業目的を掲げて活動しています。

1. 租税正義の実現
2. 税理士業務の完璧な履行
3. 会計事務所の経営基盤の強化
4. TKCコンピュータ会計システムの徹底活用
5. 会員相互の啓発、互助及び親睦

なお、詳しくはTKC全国会発行の『TKC全国会のすべて』をご覧ください。

TKC会員の関与先企業の経営環境

TKC全国会では、昭和50年から『TKC経営指標』を発行しております。平成19年版(平成19年5月発行)では、TKC会員の関与先企業のうち、平成17年と平成18年の決算書の二期完全比較が可能な228,168法人について財務分析を行っております。これによると、228,168法人の平成18年における売上高の総額は、49兆7千億円(前年比102.3%)で、前年の平成17年は48兆7千億円(前年比102.0%)でしたから連続増収となりました。

ただし、これを経常利益についてみると、平成17年は9,101億円(前年比94.6%)、平成18年は8,919億円(前年比98.0%)となっており、連続して業績が悪化しています。そのため228,168法人の平成18年の黒字決算割合は49.8%で、昨年の50.5%から0.7ポイント下落し、50%を下回る結果となりました。

このように中小企業においては売上高の伸びは堅調に見えても、経常利益率は悪化し続けており、依然として厳しい経営環境にあることは変わりありません。TKC会員にとっては、関与先企業に対する適正申告の指導に加えて、黒字決算、経営革新、或いは企業再生を支援していくことがますます重要な課題となってきております。

『中小企業の会計に関する指針』への対応

国際会計基準(IAS)の過重負担を回避するために、中小企業庁殿では平成14年6月に『中小企業の会計に関する報告書』を公表しています。この報告書が、平成17年8月に公表された『中小企業の会計に関する指針』の制定へとつながりました。

なお本指針は、日本税理士会連合会殿、日本公認会計士協会殿、日本商工会議所殿及び財務会計基準機構殿の4団体の合意に基づいています。その内容は、『会社法』の公布に伴い平成18年4月に改訂されています。本指針は、立法当局である法務省殿の見解においても、会社法第431条が定める「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」のひとつであるとされており、かつ本指針においては「会計参与が拠るべき指針」とされております。

また本指針は、多くの金融機関から、中小企業が計算書類を作成する際に拠るべき規範として注目されており、与信条件或いは金利優遇条件として機能し始めております。

TKC会員にとっても、本指針を尊重し、関与先企業の会計帳簿及び計算書類の作成を指導することが、その社会的使命を遂行するためにも重要な課題となってきました。

国税と地方税の「電子申告」への対応

国税庁殿では、国税の電子申告の受付を、平成16年2月から申告所得税、平成16年6月から法人税について名古屋国税局管内から開始されました。その後国税の電子申告は全国に展開されています。一方、地方税の電子申告の受付は、平成17年2月から段階的に開始され、現段階では47都道府県と16市(15政令指定都市と相模原市)で実施されております。

TKC全国会においては、国税及び地方税の電子申告の推進を税理士の社会的使命として位置づけ、「電子申告推進プロジェクト」を組織し、その普及に努めております。電子申告は、電子認証、インターネット、XML、XBRLなどの最新の情報通信技術を取り入れたものとなっているため、会計事務所においては、情報通信技術(ICT)の利用環境の整備が一層求められることとなります。

平成15年の公認会計士法改正の影響

平成15年5月には、公認会計士の独立性の強化を目的とする公認会計士法が改正され、公認会計士及び監査法人は被監査会社に対して非監査業務を提供することが全面的に禁止されました。その結果、監査法人による税務サービスや各種のコンサルティング・サービスは非監査業務にあたりとされ、これらを被監査会社に提供することが全面的に禁止されたことにより、中堅・大企業が導入する連結納税或いは法人税の単体申告等の分野で税理士の活躍の場が広がってきております。なお、連結納税制度は、大企業のみならず地場の中小・中堅企業においても採用するケースも増加傾向にあり、税理士の的確な対応が求められております。

「国際会計基準」への対応

会計事務所の関与先企業の大半は中小企業ですが、その中にも株式公開を目指すベンチャー企業、上場会社の子会社で連結決算の対象となる企業等が存在し、これらの企業においては、国際会計基準の影響下にあるわが国の証券取引法等が定める会計基準に従って会計処理を行うことが義務化されております。

また2・3年前から、多くの金融機関が、非上場会社であっても子会社等を有する中堅企業に対して連結財務諸表の開示を求めるケースが増えてきております。このような傾向は金融機関或いは行政等においてさらに進むと予想されており、多くの会計事務所において、新しい連結会計制度、税効果会計、キャッシュ・フロー計算書、退職給付会計、減損会計などの会計基準についての正確な知識と関与先企業に対する指導力が求められるようになってきています。

「改正公益法人会計基準」への対応

国と地方の財政破綻を回避するため、総務省殿の指導の下で、非営利法人においても大規模な構造改革が進められています。特に、民法制定以来100年にわたり制度の抜本的見直しが行われてこなかった公益法人については、「公益性」と「非営利性」の視点から、平成18年6月2日に『公益法人制度改革関連3法』が公布され、新制度への移行(施行日:平成20年12月1日)の準備が進められています。公益法人のディスクロージャー(情報開

示)を目的とした「新公益法人会計基準」は、すでに平成18年4月1日から施行されており、平成20年度においては公益法人に対する税制の見直しも予定されているため、いま多くの公益法人から会計と税務に関する支援が強く求められています。

(2) 会計事務所事業部門の戦略目標

当社では、以上のような現状認識の下で、会社定款に定める事業の目的(第2条第1項:「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」)に基づいて、会計事務所事業部門の戦略目標を次のように設定しております。

TKC会員の関与先企業拡大支援

これまでに多くの金融機関から「融資審査で、TKCマークがついている決算書を見ると安心する。TKCでは過去の会計データの改ざん(訂正・追加・削除)が不可能であること。さらに決算書に添付される『データ処理実績証明書』により、いつ月次決算が実施されたのかが客観的に分かるため信頼性が非常に高い。」との評価をいただいております。

このことは、TKC全国会がその事業目的の第1に「租税正義の実現」を掲げ、長年にわたって税理士の社会的使命の完遂に向かって努力を継続してきた成果であり、同時に、TKC全国会の指導の下に開発されてきたTKCの財務会計システムの開発思想の正しさを証明するものです。当社では、そのような高い評価を得ているTKC会員に対する支援が、わが国の中小企業の再生と発展につながるとの認識から、「TKC会員の関与先企業拡大支援」を第1の戦略目標として各種の広報活動を展開しております。

TKC全国会の重点活動への積極的な支援

TKC全国会では、平成18年から平成19年にかけて、統一スローガン『立ち上げれ!使命を尽くそうTKC会計人』の下で、次の5つの戦略目標を設定し、その達成に向けて積極的に活動してきました。この方針は、平成11年から平成17年までの7年間をかけて実施した「成功の鍵(KFS)作戦21」の成果と最近の法制及び社会制度の大きな変化を踏まえ、TKC会員がその社会的使命を完遂しながら、関与先である中小企業の永続的繁栄に貢献することを目的としています。

- 1)電子申告と書面添付(税理士法第33条の2第1項)の徹底
- 2)新会社法への万全な対応支援
- 3)中小企業の黒字決算割合の向上
- 4)「中小企業の会計に関する指針」の普及と実務への定着
- 5)非営利法人に対する会計・税務支援

特に、電子申告の普及は、政府のIT戦略本部並びに国税庁殿が総力を挙げて推進している国家戦略でもあり、その一翼を担い推進することは大変重要な意義を持つものと認識しております。

当社では、このようなTKC全国会の事業展開が、当社の事業目的である「会計事務所の職域防衛と運命打開」の今日的意義につながるものとして、これらの重点活動が円滑に進行していくよう、全力を挙げて支援して参ります。

電子申告の徹底推進

国税庁殿の発表によれば、平成16年2月から開始された国税の電子申告のうち、平成19年9月までの法人税の電子申告件数は387,597件となっています。このうちTKC会員が実

践した件数は280,623件で、全体の72.4%に達しています。T K C 全国会では、このような実績を背景として、国税と地方税の電子申告をより使い易いものとするために、国税庁殿と社団法人地方税電子化協議会殿に対して、過去2回にわたって「電子申告制度普及のためのご提案」を提出してきました。

平成18年度においては、国税庁殿が「オンライン促進のための行動計画」に基づいて設定した国税の電子申告の年間目標件数110万件に対して、T K C 全国会ではその戦略目標を、「5,000件超のT K C 会員事務所で50万件以上を実践すること」とし、全国規模での推進活動を積極的に展開して参りました。その結果、全国で5,508件のT K C 会員事務所が、78万件を超える電子申告を実践されたことが判明しております。国税庁殿による全国集計でも115万6千件を超えており、当初の目標を達成されております。なお、その中で、T K C 会員事務所による電子申告件数の貢献度は70%超となっております。これに続いて平成19年度においては、「全国で6,000件のT K C 会員事務所で120万件以上を実践すること」を新たな目標とした取り組みを開始しております。

当社では、電子申告の実践支援が会計事務所の社会的使命を完遂することにつながり、かつ先進的な会計事務所イメージの形成を通して関与先企業の拡大に貢献できるものとして、T K C 会員を全面的に支援して参ります。

中堅・大企業市場の開拓と関与先企業拡大支援

国際会計基準への対応と新しい税制の導入は、上場会社だけでなく、すべての中堅・大企業に対して大きな影響をもたらしており、すでに多くの企業が四半期開示を含む新しい連結会計制度、連結納税制度、電子申告制度などへの取り組みを開始しております。

このような変化に対応するため、当社では連結企業グループに対して「連結会計システム (eCA-DRIVER)」「税効果会計システム (eTaxEffect)」「連結納税システム (eConsoliTax)」を開発するとともに、T K C 会員と協力して市場の開拓に当たり、T K C 会員の関与先企業の拡大に貢献しております。

また、平成17年度から連結納税の電子申告の受付が開始されたことに伴い、連結納税制度を採用する法人においても電子申告を容易に実施できるよう「e-TAX連結納税」を開発しました。その結果、平成18年7月、富士通株式会社殿に「e-TAX連結納税」をご利用いただき、日本初の連結納税の電子申告を実施していただきました。

「改正公益法人会計基準」への対応

総務省殿が公表した「新公益法人会計基準」は、平成18年4月1日以降開始する事年度から速やかに適用することとされており、また、平成20年度においては、公益法人に対する税制の見直しが予定されており、平成20年12月1日に予定されている新法『公益法人制度改革関連3法』の施行以降は「公益性」が認定された法人には優遇税制が適用され、一般社団法人及び一般財団法人の収益事業には、法人税の課税強化が見込まれています。

これらの動向を踏まえ、T K C 全国会では、「T K C 全国会公益法人経営特別研究会」を組織し、公益法人会計に精通するT K C 会員による新会計基準への移行と適正な税務申告のための支援を開始しております。また、当社では公益法人が「新公益法人会計基準」に早期に移行できるよう、中小規模公益法人向けに「公益法人会計データベース」を平成18年3月に提供し、さらに大規模公益法人向けとして「F X 4 (公益法人版)」を平成18年4月に提供いたしました。当社ではこれらのシステムの提供を通して、T K C 会員の関

与先拡大に貢献して参ります。

TKC会員1万名超体制の構築

TKC全国会では、会員1万名超体制の構築を目標として会員拡大を図っています。当社においては、TKC会員の拡大に向けて、TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会と連携して、新規会員増強活動を積極的に推進しています。特に、平成18年度において電子申告件数78万件超を達成したTKC全国会の存在とTKC電子申告システムの優位性にTKC未加入税理士は注目しており、会員拡大に好影響を与えています。

平成19年9月30日現在で、会員数9,500名(事務所数8,350件)となり、会員1万名超達成が目前に迫ってきております。

(3) 当期における会計事務所支援業務の概況

「TKC電子申告システム」(e-TAXシリーズ)の提供

当社では、TKC会員事務所に最も快適な環境で電子申告を実施していただくために、「法人用電子申告システム」(e-TAX1000)と「個人用電子申告システム」(e-TAX2000)を開発提供しました。平成19年1月4日からは、国税の電子申告において、税理士が関与先企業の電子申告を代理で行う場合に関与先経営者の電子署名を省略できるようになりました。「電子申告システム」(e-TAXシリーズ)は、この制度改正にタイムリーに対応することにより、TKC会員事務所による電子申告実践数の飛躍的な増加に貢献いたしました。

当社の「電子申告システム」(e-TAXシリーズ)は、会計事務所においてこれまでどおりの業務プロセスで決算申告業務を終了した直後に、「ワンクリック」で電子申告に必要なデータを自動作成することができます。そのため最も簡単な電子申告システムとしてTKC会員事務所から高い評価を得ることができました。さらに「オフィス・マネジメント・システム」(OMS)では、複数の関与先企業について一括して電子申告を行う機能を搭載したことにより、会計事務所の業務の効率化に貢献しております。

なお、国税庁殿が公表した「国税の電子申告・納税件数(平成19年9月末日現在)」によれば、法人税の電子申告の総件数は387,597件でした。そのうち70%超がTKC会員事務所によって実施されております。

「法人電子申告システム」(ASP1000R)の提供

当社では、上場会社及びその子会社等が会社法及び金融商品取引法に基づいて「内部統制」を実施する際には、『税務の法令遵守』(タックス・コンプライアンス)が、深刻な経営リスクとなるものと予想しております。これに正しく対処するため、これまでに開発したTKC会員専用の「法人決算申告システム(TPS1000)」と「TKC電子申告システム(e-TAX1000)」及び中堅・大企業向けの「連結納税システム(eConsoliTax)」のノウハウを結集し、平成19年1月31日から「法人電子申告システム(ASP1000R)」を提供開始しました。当期末現在、ASP1000Rは100社を超える企業グループにご利用いただいております。当システムを上場会社等に導入する際には、TKC会員をシステム・コンサルタントとして派遣し、TKCとTKC会員が協同して支援する体制を整備しております。

「TKC電子申告・納税かんたんキット」の提供

当社では、上場会社及びその子会社等の電子申告・納税をご支援するため、平成19年8月10日から「TKC電子申告・納税かんたんキット」を提供開始しました。電子申告・納

税に必要な手続きを「業務プロセス」メニューに組み込んでおり、電子申告・納税に初めて取り組まれる企業でも「かんたん」にご利用いただけるシステムとなっております。

平成19年5月25日から平成19年8月31日までをトライアル期間として、実際の電子申告・納税に無償でご利用いただける「TKC電子申告・納税かんたんキット(お試し版)」を全国の上場会社及びその子会社等約30,000社に配布いたしました。インターネットバンキングの利用と併せて、オフィスから電子納税できるため、業務の効率化に寄与するシステムとして好評を博しております

「連結会計システム」(eCA-DRIVER)の提供

当社では、平成17年4月から新しい「連結会計システム」(eCA-DRIVER)の提供を開始しています。新システムは旧版のCA-DRIVERの優れた機能を継承し、さらに大企業ユーザの要望を数多く取り入れています。上場会社においては、平成18年6月7日に成立した金融商品取引法により、平成20年4月1日以降開始する事業年度から、内部統制報告書及び四半期報告書が義務化されました。これに加えて大企業ユーザからは、連結企業グループ単位での予算管理やセグメント別の業績管理ツール、さらには企業グループ内に連結グループが複数ある場合の業績管理ツールなどが求められております。eCA-DRIVERは大企業ニーズに貢献する機能を搭載し、当期末現在累計で280企業グループ(旧CA-DRIVERユーザ含む)で利用されており、以前にも増して高い評価を得ております。

「連結納税システム」(eConsoliTax)の提供

当社では、TKC会員の中堅・大企業市場における関与先企業の開拓を支援するため、TKC全国会システム委員会の指導の下に、わが国で最初に「連結納税システム」(eConsoliTax)を開発し、平成15年6月から提供してきております。そのあと毎年6月には各年度の税制改正に対応したシステムを開発提供しており、当期末現在、当システムは世界的にも著名な日本企業を含む約240企業グループ、3,000社において採用され、TKC会員の関与先開拓に貢献しております。

「税効果会計システム」(eTaxEffect)の提供

連結納税制度の開始により、連結納税企業グループにおける税効果会計の計算は大変複雑なものとなりました。このため「連結納税システム」(eConsoliTax)のオプションシステムとして「税効果会計システム」(eTaxEffect)を開発し、平成15年12月から提供を開始しております。当システムは、日本公認会計士協会殿の実務指針等に完全に準拠したシステムとして、多くの連結納税企業グループでご採用いただいております。

「統合型会計情報システム」(FX4)の提供

中堅・大企業の経営者のスピーディな意思決定と法令遵守(コンプライアンス)を支援するため、会計法令および税法に完全準拠した「統合型会計情報システム」(FX4)を提供しており、当期末現在で約1,100社に採用されております。

特に、金融商品取引法では、財務報告に係る内部統制の強化および四半期決算開示制度が導入されており、中堅・大企業においては、自社内の財務会計システムの見直しや、連結グループ内における財務会計システムの標準化がさらに加速すると予想しております。FX4は、そのような「内部統制」への対応もサポートし、かつ電子申告システムとの連動などの機能強化を実現したことで、今後もさらなる普及が見込まれています。

「TKC戦略経営者ローン」を採用する金融機関の拡大

平成12年10月に東京三菱銀行殿（現 三菱東京UFJ銀行殿）と共同開発した「TKC戦略経営者ローン」は、中小企業向け無担保ローンの先駆けとして全国の金融機関から高い関心と注目を集め、同様な取り組みを望む他の金融機関との間でその数は拡大してきました。現在、「TKC戦略経営者ローン」の仕組みは、三菱東京UFJ銀行殿を始めとする全国52の金融機関及び商工組合中央金庫殿において採用されております。また平成17年5月からは、三菱東京UFJ銀行殿と大同生命保険殿との業務提携により、「TKC戦略経営者ローン（企業防衛）」のオンライン・サービスが開始されています。

さらに三菱東京UFJ銀行殿では、平成18年5月から会社法施行に合わせ、TKC会員が会計参与に就任する中小企業を対象に、金利優遇、代表者保証不要などの特別優遇措置を設けた「TKC戦略経営者ローン（会計参与）」のサービスも開始しております。

また、このほかにも全国20のTKC地域会又はその支部との業務提携のもとで、インターネットを用いずに、決算書及び「データ処理実績証明書」等に基づいて融資審査を行う「TKC経営者ローン」を採用する金融機関も77機関と年々拡大してきております。

当社では、中小企業の間接金融の円滑化に資するため、これらのローンを通してTKC会員による融資先紹介事務の支援を行っており、その評価は年々高まってきております。

クリニック開業支援及び公益法人支援の活動

TKC全国会の「医業・会計システム研究会」では、医師の皆様を対象にした「TKCクリニック開業支援セミナー」を全国各地で開催しています。また、これと同時に三菱東京UFJ銀行殿の一般診療所（歯科診療所を除く）向けの開業支援金融商品である「TKCクリニック開業ローン&リース」を紹介し、クリニック開業支援を推進しております。

また、TKC全国会公益法人経営特別研究会では、非営利法人の会計と税務を支援するために、平成18年4月1日に施行された新公益法人会計基準への移行に向けて、公益法人を対象とした「新公益法人制度の概要と新会計基準への移行と税務セミナー」を全国45か所で開催し、約3,400法人（3,500名）にご参加をいただきました。

当社では、これらの活動を通して、TKC会員事務所によるクリニック及び公益法人の関与先開拓を図ってきております。

「TKC経営革新セミナー2006」の開催

TKC全国会では、日本経済発展の源泉である中小企業を支援するため、『中小企業新事業活動促進法』に基づく経営革新計画承認企業5千件の目標達成を目指すとともに、関与先企業の創業と経営革新を支援する人材の育成を目的に「創業・経営革新アドバイザー制度」を平成15年に立ち上げ、TKC会員及びその職員殿から1万名のアドバイザー育成を目指しております。その活動の一環として、平成18年10月及び11月には、「TKC経営革新セミナー2006」が全国で1,482回（1,538事務所）開催され、関与先企業の経営者を中心に全国で22,293名が参加されました。当セミナーは、平成15年からの4年間で延べ6200回開催され、10万名を超える方が参加され、企業経営者にとって自社の経営を再点検するよい機会と高い評価を受けています。当社では、当セミナーの開催を通して、TKC会員事務所の関与先拡大につながるよう支援しています。

「LEX/DBインターネット」市場の拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判決から直近に公開されたすべての法律分野にわたる判決等を収録しており、平成19年9月末日現

在で、その収録文献数は54万8千件を突破いたしました。

当社では、この「LEX/DBインターネット」を中核的なコンテンツとして、「最高裁判所判例集」等の公的判例集の原本PDFや、各大学の法学部が発行する学術論文を相互に検索可能にした「法学紀要データベース」、また有力な法律出版社のコンテンツを収録した「ロー・ライブラリー」を開発し、全国の法科大学院、大学の法学部及び法学研究科などのアカデミック市場に提供しております。また弁護士などの法律実務家を対象として、日本経済新聞社殿の記事検索データベースである「日経ダイレクトサーチ」を標準サービスに組み込んだ「TKCロー・ライブラリー」の提供を開始しました。

また以上に加えて、平成16年からは法科大学院の教育研究を支援する「法科大学院教育研究支援システム」、平成18年4月からは法科大学院修了生の新司法試験の学習を支援する「法科大学院修了生サポートシステム」及び「法曹への扉」、また、新司法試験合格者向けとして「TKCローライブラリー(司法修習生版)」の提供を開始するなど、新しい法曹養成制度に対応したコンピュータサービスを提供しております。

これらの法律情報サービスは、すでに法科大学院74校のうち72校にご利用いただいており、現在の利用者数は教員・学生・修了生を含めて約22,000名に達しております。

17万社にコンピュータウィルス対策プログラムを無償提供

当社では、すべてのTKC会員事務所及び当社のFX2等の自計化システムを導入するすべての関与先企業に対して、平成9年からトレンドマイクロ社殿の「ウィルスバスター」をベースとした「TKCウィルス対策プログラム」を無償提供しており、そのライセンス数は17万本を超えています。

平成17年12月からは、この「TKCウィルス対策プログラム」にスパイウェア対策機能を追加し、これまでと同様に無償提供しております。

TKCセキュリティ・ゲートウェイ・サービスの提供

当社の基幹ネットワークは、富士通殿の「FENICS」をアウトソーシングして全国展開しております。このネットワークは、毎秒25ギガビットを超える通信容量を持つ信頼性の高い高速ネットワークとなっています。また、これに加えて財務会計や税務申告のためのデータ伝送をより高速かつ安全に行うために、ブロードバンドに高度なセキュリティ機能を付加した「TKCセキュリティ・ゲートウェイ・サービス」を独自に開発して、現在、6,000件を超えるTKC会員事務所に提供しております。

2. 地方公共団体事業部門における事業の概況

(1) 地方公共団体における行政情報システムの動向

地方公共団体(市町村等)の行政情報システムは、これまで税務と住民基本台帳に関連する基幹業務システムを中心に、各団体において独自の発展をとげてきており、長い時間をかけてカスタマイズが繰り返されてきました。そのため今日では行政情報システムはきわめて複雑化し硬直したものとなっています。また同時に、多くの市町村では深刻な財政問題を抱えており、システムの管理運営コスト(TCO:トータルコスト・オブ・オーナーシップ)の削減が急務となっております。

またその一方で、市町村は行政情報システムの大きな改革を迫られております。その主な要因としては次のものが上げられます。

1) わが国の政府が国家戦略として掲げる「e-Japan戦略」に基づく電子自治体構築への取り組み。

2) 「平成の大合併」に続く合併団体での行政情報システムの広域化への対応。

3) 「少子高齢化社会」の進展に伴う新しい住民サービスとその法制への対応。

4) 「プライバシー保護」への住民の関心の高まり。

そのため、すべての市町村は、従来の行政情報システムを改修しながら、これと同時に住民の個人情報セキュリティ強化のために必要となるシステムの抜本的な見直しを行うとともに、インターネット及び「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の利用による24時間365日の市民サービスを実現する電子自治体構築、さらには福祉と介護に係る新しい制度を推進するために、次世代の行政情報システムの構築と新しいIT投資が求められており、技術的にも財政的にもきわめて困難な状況に置かれています。

このような時代の要請に応えるため、当社では、地方自治体(市町村等)の行政情報システムを構築するに当たっては、TCOのコスト・ミニマムを実現しながら、情報セキュリティを確実に保持しつつ、e-Japan戦略に積極的に対応して、これまでのホスト型のシステムからオープン型のシステムへ転換を図ることにより、新時代に相応しい行政情報システムを構築すべく総力を挙げて取り組んでおります。

「IT新改革戦略」への対応

平成12年12月に成立した『高度情報通信ネットワーク社会形成基本法』(IT基本法)に定める国のIT戦略の基本理念に基づき、平成13年1月には内閣府のIT戦略本部から「e-Japan戦略」が発表されました。平成18年1月には「IT新改革戦略」が発表され、2010年度(平成22年度)までに利用者が利便性・サービス向上が実感できる電子行政(電子政府・電子自治体)を実現するため、国・地方公共団体に対する申請・届出手続のオンライン利用率を50%以上とするとの目標が掲げられました。引き続き平成18年7月には「電子自治体オンライン利用促進指針」が公表され、市町村の利用促進対象事業として21の手続きが示されました。その手続きの一つである「地方税電子申告」については、平成19年には都道府県および16市の受付に止まっていたものが、国税の電子申告の普及促進に伴い平成20年度以降大幅に実施団体が増加することが見込まれています。

このような国家戦略に基づいて、全国の市町村は一斉に電子自治体の構築を積極的に進めており、インターネット及び「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の利用による総合的な行政サービスを実現するとともに、高い情報セキュリティを実現する行政情報システムの構築が求められています。

高齢化社会の進展に伴う社会福祉制度改正への対応

平成18年6月21日に『健康保険法の一部を改正する法律』が公布され、現行の老人保健制度に代えて、75歳以上の「後期高齢者」の全員が加入する独立型公的医療保険制度として後期高齢者医療制度が平成20年4月1日に施行されることとなりました。この新制度は、全市町村が加入する都道府県単位の「広域連合」が運営主体として被保険者の資格管理、保険料の賦課管理、給付管理業務を担当し、市町村は「保険料の徴収の事務」及び「被保険者の便益の増進に寄与するものとして政令で定める事務」として各種申請・届出の受付や被保険者証の交付等の事務を担当することされています。このため、全国の市町村は施行日までの限られた期間の中で新制度への的確な対応が求められています。

「地方公共団体の行財政改革」への対応

平成18年8月に、総務省殿は地方行革新指針の一つとして「地方公会計改革」を発表しました。その内容は、市町村の会計制度に、発生主義・複式簿記等の企業会計の考え方を導入するとともに、連結会計ベースで、4種類の財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成を求めること等を骨子としています。この考え方は、人口3万人以上の都市は平成20年度分から、人口3万人未満の市町村は平成22年度分から適用されることになっています。また、平成19年6月には、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が施行され、平成19年度決算から4種類の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の公表が義務化されるとともに、一定基準を超えた場合、財政健全化計画の策定および外部監査の導入を行う等の対策を講じることとされました。

（2）地方公共団体事業部門の戦略目標

当社の地方公共団体事業部門では、以上のような現状認識の下で、会社定款に定める事業の目的（第2条第2項「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、戦略目標を次のように設定しております。

人口50万人規模までの地方自治体に焦点を当てた市場開拓活動

人口規模で50万人程度までの市町村の行政ニーズに焦点を当て、「適法・正確・迅速・安全」をモットーとして、常に最新の情報通信技術（ICT）を活用したシステムを開発提供するとともに、積極的な情報発信と顧客サポート体制の充実を通して、市場開拓を推進すること。

IT新改革戦略に基づく電子自治体構築の支援

国の「IT新改革戦略」に基づく電子自治体の構築を支援するために、当社のTKCインターネット・サービスセンター（TISC）をサービス拠点として、地方税電子申告受付支援サービス、電子申請・届出システム、公共施設案内・予約システム等の各種ASPサービスを安全かつ低コストで提供すること。

後期高齢者医療制度の施行への対応

平成20年4月に施行される後期高齢者医療制度に的確に対応するために、「TASK・NET後期高齢者医療システム」を新規開発するとともに、基幹業務システムであるTASK・NETシリーズ（住基・税務・介護）の適切なシステム改修を行うこと。また、このシステム改修に合わせて、顧客団体における快適なシステム動作環境を保証するため、TASK基幹業務システムを利用しているすべての市町村を対象に「TASK・NET第3.0版」へのリプレースを完了すること。

情報セキュリティ体制の一層の強化

平成17年4月1日に施行された『個人情報保護法』に完全準拠した社内業務体制を継続するため、当社の情報セキュリティに係る各種公的認証を保持するための取り組みを継続しながら、社内における情報セキュリティの一層の強化を図るとともに、顧客市町村に対してもその情報セキュリティ対策を支援するために、ASP方式による「市町村サーバの第2次バックアップサービス」、「ウィルス対策サービス」、並びに「サーバ監視サービス」

など各種の情報セキュリティ・サービスを開発提供すること。

(3) 当期における地方公共団体支援業務の概況

地方公共団体事業部門においては、上記の戦略目標に基づき、システム開発体制の強化と親切かつ周到な顧客サービスの提供に取り組んでまいりました。当期における諸活動の主な内容は次のとおりです。

後期高齢者医療システムの開発及びこれに関連する基幹業務システムの改修

平成20年4月に新たにスタートする後期高齢者医療制度への確に対応するためには、新しく「TASK・NET後期高齢者医療システム」を開発するとともに、これとデータ連動する「住民基本台帳管理システム」「税務情報システム」及び「介護保険管理システム」などの基幹業務システムに対する大幅な改修が不可欠となります。

当社では、栃木県内12市町及び栃木県後期高齢者医療広域連合殿の実務担当者殿をメンバーとする「後期高齢者システム研究会」を組織して頂き、当社の開発チームと協同して、厚生労働省殿から示された新制度の分析とシステム仕様の検討を進めております。また、顧客市町村では、新制度施行に先駆けて事前テストを実施する必要があるため、当社からのシステム提供は平成19年6月から開始しており、このあと平成20年3月までに段階的に進める計画となっています。そのため当社では、開発と営業の担当者による専門のプロジェクトチームを編成し、顧客市町村における準備作業の円滑な推進を支援しております。

さらに、これらの基幹業務システムの改修に合わせ、顧客市町村における最適なシステム動作環境を整備するため、TASK基幹業務システムを利用しているすべての団体に対してTASK・NET第3.0版へのリプレース提案活動を推進しています。この結果、当期末には、61団体がシステム移行を完了しています。

行政ASPサービスの充実と提案活動の推進

当社が開発した電子自治体（都道府県、市町村）に対する「電子申請・届出システム」は、公的個人認証サービスや商業登記認証局等が発行した電子証明書を用いているため、厳格な本人確認等を行うことのできるASP方式のシステムとなっています。地方公共団体においては、「2010年度（平成22年度）までにオンライン利用率50%以上」との国家目標の達成に向けた施策が進められている中で、本システムに対する注目が高まりつつあり、このたび新潟県庁殿、沖縄県那覇市殿での採用が決定されました。

また、このほかに当社では、厳格な本人確認や利用者の事前登録を必要としない「かんたん申請・申込システム」のASPサービスを提供しています。当システムは、その名の通り、住民がインターネットを通じ、簡単に申請・申込業務を行えるシステムであることから、多くの市町村から注目を集めることができました。当システムは、平成19年度から有償サービスを開始し、新潟県庁殿、沖縄県那覇市殿、宮城県仙台市殿、地方自治情報センター殿等での採用が決まりました。なお、「公共施設案内・予約システム」は、パソコンからの申し込みとともに携帯電話からの申し込み機能も実装しており、採用いただいた団体ではオンライン利用率80%超に達している事例も出ています。特に、人口20万人超の中規模団体からの引き合いが増加しており、今後も中規模団体市場における新規顧客開

拓の有効な打ち手として、本システムの普及促進活動を推進しています。

情報セキュリティサービスの開発提供

市町村における情報セキュリティへの関心が急速に高まりを見せていることに対応して、当社では、いち早く「プライバシーマーク制度」の認証を取得するとともに、当社の統合情報センター及びTKCインターネット・サービスセンター(TISC)において、情報セキュリティマネジメントの国際的な標準規格である「ISO/IEC27001」の資格を取得するなど、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでまいりました。

また、市町村における情報セキュリティの強化を支援するため、当社の行政情報システムTASK.NETのセキュリティ機能を一層強化するとともに、TISCを活用した情報セキュリティサービスとして、以下のASPサービスを提供しております。

- 1)「市町村サーバの第2次バックアップサービス」
- 2)「ウィルス対策サービス」
- 3)「サーバ監視サービス」

(4) 当期の地方公共団体事業部門の業績について

当期の売上高は、前期比91.8%に止まりました。その主な理由は次のとおりです。

1)平成の市町村合併のピークであった過去3年間においては、「平成の大合併」に伴うシステム統合業務を延べ32合併協議会館から受託し、第40期までの売上拡大に貢献しましたが、平成18年3月末日までに合併が終了したことにより、当期においてはこれらに関連する売上高計上がなかったこと。

2)平成18年3月末日までの市町村合併により、通常は5年ごとに定期的にリプレースされてきた行政情報システムが、市町村合併を機に一部前倒しでリプレースされたことにより、当期におけるリプレース実施団体が減少したこと。

3)市町村合併の進展により、全国の市町村数が約3,300団体から約1,800団体へと大幅に減少(45%減)しました。当社においては、当社の顧客市町村間の合併による顧客団体数の減少、及び被合併団体の他社システムへの移行により、基幹業務システム利用顧客団体数は前年同期の128団体から114団体に減少しました。なお、当社の顧客団体の合併動向にかかわらず、その総人口並びに固定資産総筆数はこれまでの件数を維持しております。

4)市町村数の大幅な減少により、市町村市場における競合が厳しさを増しつつあり、当期においては新規受託団体数が伸び悩んだこと。

3. 印刷事業部門における事業の概況

(1) 印刷業界の動向

印刷業の将来市場予測

印刷産業の市場規模は、製品出荷ベースで約6兆3千億円(印刷関連サービス業を含めると約7兆2千億円)と推定されております。今後、市場全体は拡大基調で推移し、2010年の市場規模は約9兆5千億円、2015年には約10兆1千2百億円になると予測されております。

この中でビジネスフォーム(現状市場規模4千億円強)については、伝票類がIT技術の導入により市場規模は減少するものの、2010年には安定(4千4百億円)し、2015年(4

千6百億円)に向けてネットビジネス等などの振興により新規需要が期待されると予測しております。

原料高によるコストアップ

世界的な原油高の影響を受けて、昨年度来再三にわたって製紙メーカーから原紙の値上げ要請があり、大手印刷会社各社が相次いで値上げを受け入れる中、昨年10月には5%、今年8月には8%の値上げを受け入れざるを得ませんでした。

ビジネスフォーム業界の動向

ビジネスフォームの主力製品だった連続帳票類は、カット紙化の影響を受け著しく衰退の一途を辿っております。また同業では、大日本印刷やトッパンフォームズなどの2大印刷会社の寡占化が進む中で、倒産や廃業に追い込まれる中小印刷会社が後を絶たず、この傾向は来期以降も続くものと思われまます。

一方で、個人向けのダイレクト販売方式が定着したことによって、DM関連商品の需要拡大が続いております。従って、今後も引き続きデータプリントサービス(DPS)事業の拡大を図るために製造・販売一体となった体制づくりを構築して参ります。特にシステム開発を含めたソフト力の強化を図って参ります。

個人情報保護の高まりの中で、お客様からより高い信頼性を得るためには、高度なセキュリティ体制に裏付けられた生産管理システムの構築が求められており、印刷・印字・封入封緘・配送まで一貫システムの再構築が不可欠です。また、ハードとソフトの融合が図られることにより、ますます製品の複合化に拍車がかかることも予測されます。

その一方で、ITを駆使した技術革新は、従来の文字のみの可変印刷からカラー画像データ可変印字方式へと進みつつあり、さらにハードの改良やランニングコストの軽減が図られれば、オンデマンド・フルカラー分野のニーズも拡大し、ビジネスフォームの新しい需要展開が見えてきています。

(2) 当期の業績について

当期においては、主力のビジネスフォーム帳票がカット紙化の影響を著しく受けたものの、DPS商品の売上増でカバーしたため、印刷事業部門の業績は、前期と比較して微増収増益となりました。また、前期においては原油等の高騰による用紙の値上げによりコストアップとなりましたが、付加価値の高いDPS商品の受注増により、用紙値上げの影響は最小限に止まりました。

・次期の見通し

当社グループの次期の見通しにつきましては、売上高54,200百万円、経常利益6,550百万円、当期純利益3,413百万円を予定しております。

各事業部門の次期の見通しは、次のとおりです。

1. 会計事務所事業部門の次期の見通し

わが国の会計事務所は、社会制度及び法制の改革、中小企業を取り巻く経営環境の変化、さらには情報通信技術(ICT)の進展などにより、その顧客である中小企業に提供する会計・税務・経営助言サービスの内容が極めて複雑化・高度化してきております。

当社は、TKC全国会の指導の下に、わが国の中小企業の健全な成長と発展とを支えるため、TKC会員事務所を支援し、その社会的貢献度をさらに高め、その事業が成功につながるよう全力を傾注して参ります。

そのための打ち手は、これまで以上に総合的かつ機動的なものであることが必要です。最新の情報通信技術の活用に加えて、当社の隣接分野において高い専門性と影響力を有する他企業等との戦略的アライアンスの推進も必要となってきております。また会計事務所業界においては、連結納税、電子申告、ASPサービス、データストレージなどの極めて高度な情報サービスの需要が生まれつつあり、これらの変化をチャンスとして捉え、新たな顧客価値の創造や、コンサルティング・サービスの充実、さらには新規顧客の開拓に一層の努力を傾注していく所存です。

そのための主要な商品・市場戦略は、次のとおりです。

(1) TKC会計システムの強みである「関与先企業の自計化から会計事務所による電子申告までの一気通貫(FX2 決算書 申告書 書面添付 電子申告)」の機能のアピールを通して、自計化システムの推進を図り、財務処理件数のアップを実現します。

(2) 「データストレージ・サービス」により、財務処理の顧客価値を高めます。

(3) TKC全国会ニューメンバーズサービス委員会のご協力の下、早期に「TKC会員1万名超体制」を実現するために、顧客増強活動に積極的に取り組みます。

(4) 新規会員を確実にサポートし、契約後3か月以内の初財務処理を実現します。

(5) 新規会員の契約後6か月以内にFX2等の自計化システムの利用を実現します。

(6) FX2立ち上げ支援サービス、建設業会計データベース(DAIC2)の立ち上げ支援サービスを通して関与先企業における自計化システムの推進を図ります。

(7) 『中小企業の会計に関する指針』の導入に伴って必要となる法人税申告書の別表調整に関する研修を支援します。

(8) TKC会員事務所による電子申告の実践を支援します。

(9) 新しい「公益法人会計データベース」の提供及び立ち上げに全力を傾注します。

(10) 創業・経営革新アドバイザー1万名体制を実現します。

(11) TKC会員事務所による「TKC経営革新セミナー」の開催支援を通して、地域社会にTKC会員の業務レベルの高さと優位性をアピールします。

(12) 中堅・大企業市場でのTKCグループの認知度を高めます。

(13) 中堅・大企業の電子申告のニーズに対応した「ASP1000R(法人電子申告システム)」の提供を通して、中堅・大企業市場におけるTKC会員の関与先企業開拓の突破口を開きます。

(14) 「ASP1000R(法人電子申告システム)」の導入を促進するため、電子申告の開始届出から電子申告・納税まで一貫して支援する「TKC電子申告・納税かんたんキット」を提供します。

(15) 「連結会計システム」(eCA-DRIVER)、「連結納税システム」(eConsoliTax)、「統合型会計情報システム」(FX4)、「e-TAX連結納税」などをドア・オープナーとして、大企業市場を開拓し、TKC会員の関与先企業開拓に貢献します。

以上により、会計事務所事業部門の次期の業績見通しとして、売上高40,600百万円(前期比2.5%増)を見込んでおります。

2. 地方公共団体事業部門の次期の見通し

前期に引き続き、政府の「IT新改革戦略」に従って、地方公共団体（市町村等）による電子自治体の構築への取り組みを支援すること、及び次世代システム「TASK.NETシリーズ」の普及に全力を傾注いたします。

そのための主要な商品・市場戦略は、次のとおりです。

(1) TKCインターネット・サービスセンター(TISC)をサービス拠点として、最高水準のデータセキュリティ体制のもとで、各種ASPサービス(電子申請・届出、かんたん申請・申込、講座・イベント申込等)のサービスメニューの充実と提案活動を推進します。

(2) 平成20年1月の地方税電子申告受付開始に向けて、TKC地方税電子申告受付サービスの提案活動を推進します。対象税目は、法人市町村民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(給与支払報告書)を予定しており、納税者から市町村までの「一気通貫」の機能のアピールを通して、地方税電子申告の普及に貢献します。

(3) 平成20年4月に施行予定の後期高齢者医療制度に対応した「TASK.NET後期高齢者医療システム」を新規開発するとともに、密接に関連するTASK.NET基幹システムを大幅に改修し、顧客市町村における新制度への円滑な対応を支援します。

(4) 顧客市町村における「TASK.NET後期高齢者医療システム」の最適なシステム動作環境を整備するため、TASK基幹業務システムを利用しているすべての団体に対してTASK.NET第3.0版へのリプレース提案活動を推進します。

(5) 総務省殿の「脱レガシー(脱ホストコンピュータ)」推進施策と電子自治体構築を目的とする情報システム見直しの気運の高まりを背景として、自庁処理団体を主なターゲットとして新規団体の開拓を推進します。

(6) 法務省の外郭団体である財団法人民事法務協会殿から、平成6年から受託している不動産登記情報データベース構築事業が、平成19年12月をもって終息することに伴い、当該事業関係の経営資源の再配置を進めます。

以上により、地方公共団体事業部門の次期の業績見通しとして、売上高10,100百万円(前期比8.5%減)を見込んでおります。

3. 印刷事業部門の次期の見通し

前期に引き続き、当期も早々から原紙及び副資材の値上げを受け入れざるを得なく、すでに製品の値上げを打ち出し、お得意様からのご理解を得られつつありますが、コストアップによる不採算品目製品については、今後選別受注の中で対処する必要に迫られております。

次期につきましては、コストアップ要因により厳しい経営が予想されますが、DPS関連商品を含めたBF帳票の販売促進に努力を傾注するとともに、新商品の拡販に邁進する所存です。

以上により、印刷事業部門の次期の業績見通しとして、売上高3,500百万円(前期比0.2%減)を見込んでおります。

・ 財政状態

1. 資産の部について

当連結会計期間末における総資産は、69,099百万円となり、前連結会計年度末65,890百万円と比較して3,208百万円増加しました。

(1) 流動資産

当連結会計期間末における流動資産は、42,197百万円となり、前連結会計年度末37,830百万円と比較して4,367百万円増加しました。

その主な理由は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の当座資産が増加したこと等によるものです。

(2) 固定資産

当連結会計期間末における固定資産は、26,901百万円となり、前連結会計年度末28,060百万円と比較して、1,158百万円減少しました。

その主な理由は、保有する投資有価証券の評価額が減少したこと等によるものです。

2. 負債の部について

(1) 流動負債

当連結会計期間末における流動負債は、13,704百万円となり、前連結会計年度末12,182百万円と比較して、1,521百万円増加しました。

その主な理由は、買掛金及び未払費用が増加したこと等によるものです。

(2) 固定負債

当連結会計期間末における固定負債は、3,786百万円となり、前連結会計年度末3,658百万円と比較して、128百万円増加しました。

その主な理由は、長期未払金が増加したこと等によるものです。

3. 純資産の部について

当連結会計期間末における純資産合計は、51,608百万円となり、前連結会計年度末50,049百万円と比較して1,558百万円増加しました。

その主な理由は、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

なお、当連結会計期間末における自己資本比率は、73.0%となり、前連結会計年度末74.3%と比較して1.3ポイント減少しました。

・ キャッシュ・フロー計算書

1. 営業活動によるキャッシュ・フローについて

5,495百万円(前連結会計年度比562百万円収入減)増加しました。その主な理由は、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものです。

2. 投資活動によるキャッシュ・フローについて

4,599百万円(前連結会計年度比2,260百万円支出増)減少しました。その主な理由は、次世代ホストシステム「PRIMEQUEST」の導入、システム開発に係る開発基盤の整備と開発資産の集中管理を行うためのVSTSの導入等の設備投資を行ったこと、並びに新規に定期預金(預入期間3か月超)の設定を行ったこと等によるものです。

3. 財務活動によるキャッシュ・フローについて

1,314百万円(前連結会計年度比1百万円支出減)減少しました。その主な理由は、平成18年9月期末配当(1株当たり普通配当15円に創業40周年記念配当5円を加えた合計20円)及び平成19年9月期中間配当(1株当たり普通配当20円)を支払ったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ418百万円減少し、26,803百万円になりました。

なお、当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

区 分	平成16年 9月期	平成17年 9月期	平成18年 9月期	平成19年 9月期
自己資本比率(%)	70.2	72.9	74.3	73.0
時価ベースの自己資本比率(%)	82.5	94.8	101.9	89.8
債務償還年数(年)	0.2	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ ・レシオ(倍)	337.0	778.4	1,036.0	769.4

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産 × 100

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産 × 100

債務償還年数：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

・会社の利益配分に関する基本方針

当社の配当政策は、株主の皆様のご期待に応えるため、取締役会が決定した中期経営計画に基づき、每期適正な利益を持続的に確保しながら、同業者平均を超える配当を実現することを基本方針としております。また、情報通信技術(ICT)が急速に進歩するとともに、社会の諸制度が大きく変化していく中で、当社の顧客である会計事務所並びに地方公共団体への支援を強化し、これらのお客様のビジネスを成功に導きながら、市場における競争力を堅持していくためには、今後とも先行的な研究開発投資と積極的な設備投資を実施していくことが必要不可欠です。

従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、研究開発投資等の源泉としての自己資本の充実と長期的かつ安定的な配当原資とのバランスを念頭に置きながら、財政状態、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案して決定してきております。

そのような基本方針に基づき、配当性向につきましては、30%を目途としております。

なお、当期末配当金は、1株当たり20円とさせていただく予定であり、その配当性向は、すでに実施済の中間配当金1株当たり20円と合わせると、年間としては1株当たり40円となり、36.1%となります。

・事業等のリスク

当社及び当社グループの事業等に関連するリスクについては、有価証券報告書に記載した「事業の状況」及び「経理の状況」等に関連して、投資者の皆様にご承知いただくべきと思われる主な事項を以下に記載いたします。また、その他のリスク要因についても、投資者の皆様のご判断上、重要と思われる事項について、積極的な情報開示の観点から開示することとしております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の事前防止及び発生した場合の迅速な対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項に加えて本報告書全体の記載も参考にされ、十分に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスク要因をすべて網羅しているものではありませんので、この点にもご留意ください。

なお、本項において将来にわたる事項は、当連結会計期間末（平成19年9月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

1．退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び関連費用の計上は、割引率等数理計算上で設定される前提条件（基礎率）に基づいて行っております。これらの基礎率（当社グループの割引率は2.0%を採用しております。）が合理性を欠き変更となった場合は、結果として当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく確定拠出年金制度への移行等の施策を実施しておりますが、その影響を完全に無くすことはできません。一層の割引率の低下は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2．固定資産価値の減少について

証券取引法に基づいて、平成18年9月期から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることになりました（当社グループでは、財務体質のより一層の強化を図ることを目的として、平成17年9月期から、先行して固定資産の減損会計を適用しております。）。固定資産の減損会計の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．原材料調達費の変動について

当社グループの印刷事業部門においては、原材料の調達の大部分について、製紙メーカーから直接原紙を購入し、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めております。しかし、石油価格の高騰や国際市場での受給逼迫により、需給バランスが崩れる懸念があります。そのような場合には、当社グループの顧客との間の価格交渉を通じて対応していく所存ですが、原材料調達が極めて困難になった場合や購入価格が著しく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4．個人情報等の管理について

当社グループにおいては、当社顧客（会計事務所及び地方公共団体等）から法人及び個人の情報を大量に預託されているほか、様々な内部情報を保有しております。これらの情報の保護については、情報管理に関するポリシーや手続き等を策定しており、役社員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底及びシステム上のセキュリティ対

策等を実施しております。

また、情報処理を行う当社の統合情報センターにおいては、経済産業省殿の指導の下に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）殿が制定した「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を得るとともに、担当部門を設置してシステム上のセキュリティ対策等に万全を期しております。

さらに、個人情報については、その適切な取扱い及び管理体制の構築に資するために、財団法人日本情報処理協会（JIPDEC）が制定した「プライバシーマーク」の認定を当社及び連結子会社である東京ラインプリンタ印刷株式会社が取得しております。

また、当社の内部監査部門では、全社全部門にわたる個人情報保護法への対応に傾注し、社内において個人情報管理への意識を高めるとともに、個人情報が漏洩することがないよう社内体制の整備に努力しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、これらの情報が流出する可能性は皆無ではなく、そのような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

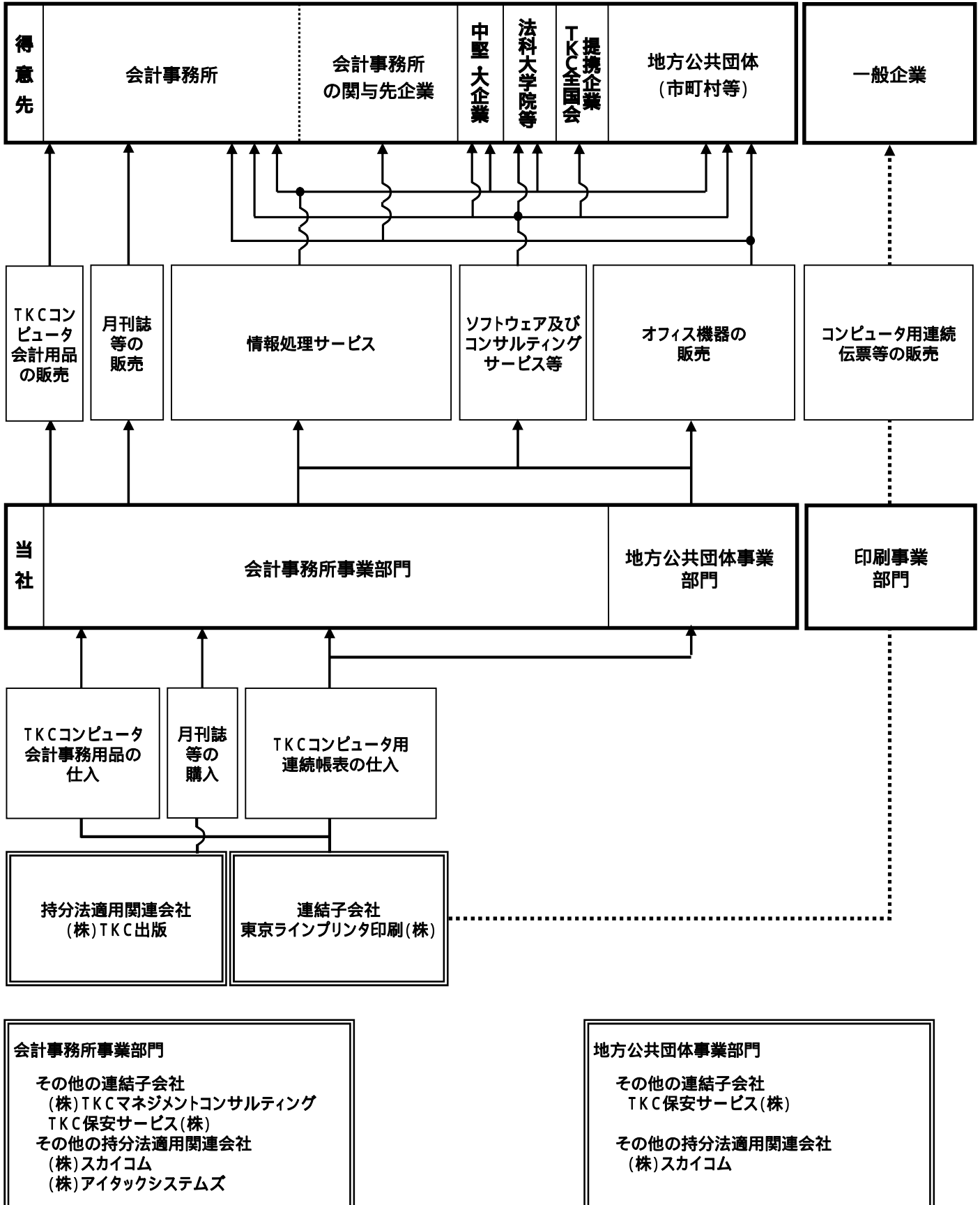
5. 係争事件等について

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件が発生する可能性は皆無ではありません。

企業集団の状況

当企業集団は当社、連結子会社3社及び持分法適用会社3社で構成され、会計事務所事業(情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライの販売等)、地方公共団体事業(情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売等)及び印刷事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。



・会社の経営の基本方針

当社は、「自利利他」を社是とし、「顧客への貢献」を経営理念として、会社定款（第2条）に定める次の二つの事業目的を達成するために経営を展開してきております。

- 1．会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営。
- 2．地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営。

この会社定款に定める基本方針は、創業（昭和41年10月22日）以来のもので、その後の業容の拡大に伴い、定款には他の事業目的が追加されましたが、それらはこの二つの事業目的を補完するものであり、経営の基本方針は変わっておりません。

・目標とする経営指標

当社は、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の前提の下に、毎事業年度の配当原資を当該期間利益に求めることを原則としております。従いまして、持続的な成長を維持するための中期的経営指標と適正な当期利益を確保するための短期的経営指標を同時に管理することが必要であると考えております。

短期的経営指標の観点からは、すべての費用を変動費と固定費とに分類し、売上高から変動費を差し引いて求められる限界利益の動向を重視しております。限界利益は製品ミックスにより変動しますが、総合限界利益率の目標を60%以上としています。また限界利益に占める人件費の割合を労働分配率として捉え、42%±2%を目標としています。また、売上高経常利益率については8%以上を目標としております。

また、長期的経営指標としては、対前年売上高比率（3%以上）、株主資本比率（70%以上）及び株主資本利益率（7%以上）を重視しております。

・会社の対処すべき課題

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりです。

1．会計事務所事業部門の対処すべき課題

会計事務所事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

（1）TKC全国会の重点活動への支援

TKC全国会においては、平成18年1月から統一スローガン『立ち上がれ！使命を尽くそうTKC会計人』の下で、以下の5つの重点活動を展開しております。

- 1．電子申告と書面添付（税理士法第33条の2第1項）の徹底
- 2．新会社法への万全な対応支援
- 3．中小企業の黒字決算割合の向上
- 4．「中小企業の会計に関する指針」の普及と実務への定着
- 5．非営利法人に対する会計・税務支援

このようなTKC全国会の方針に基づいて、TKC北海道会からTKC九州会までの全国20のTKC地域会においても同様な活動が展開されております。

当社では、このようなTKC全国会の活動を支援するため、最新の情報通信技術を積極

的に活用して、会計事務所とその関与先である中小企業の経営改善に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させながら、全国で約9,500名のTKC会員がこの運動に参加し、その成果を享受できるよう支援体制を強化して参ります。

(2) TKC会員が積極的に取り組む電子申告への支援

当社では、平成18年4月からTKC会員による電子申告の実践をアピールするTVCMの放映を開始いたしました。これにより、TKC会員事務所の先進的なイメージを形成し関与先開拓に貢献したいと念願しております。

また、平成19年1月より「ASP1000R(法人電子申告システム)」を提供開始しました。

ASP1000Rは、中堅・大企業の電子申告と内部統制のニーズに対応するため開発した新しいシステムです。ASP1000Rは、これまでに全国で約44万社処理されているTPS1000(法人決算申告システム)と法人税の電子申告実績80%超を占めるe-TAX1000(TKC電子申告システム)のノウハウを結集し、中堅・大企業向けに開発いたしました。また、平成20年3月には、子会社の申告業務の進捗をモニターできるASP1000M(法人電子申告モニターシステム)を提供する予定です。これらのシステムを通して、中堅・大企業市場におけるTKC会員事務所の関与先開拓に貢献して参ります。

さらに、平成19年8月より「TKC電子申告・納税かんたんキット」を中堅・大企業向けに提供しました。「TKC電子申告・納税かんたんキット」は、電子申告の事前準備から開始届出、電子申告・納税まで一貫して処理できるとともに解説が充実していますので、初めて電子申告・納税する場合も簡単に取り組むことができるものとなっています。

(3) 当社の「強み」を活かす製品開発戦略

当社の「強み」は税務と会計にあります。例えば法人税システムは、昭和56年からオンライン方式による提供を開始し、本年においてはTKC会員事務所からのアクセスにより約46万法人の法人税申告書を作成いたしました。消費税、所得税、相続税、贈与税、或いは地方税の申告計算についても、法令に完全準拠しながら、処理件数を順調に伸ばしてきております。このような組織風土から、法人税の連結納税及び国税と地方税の電子申告についても、他社に先駆けて会計事務所に最適なシステムを提供してきています。

また、当社の財務会計システムの特長は、会計法令及び会計基準への完全準拠性を堅持しながら、これと関連する税務申告業務と連動させ、会計と税務の「一気通貫」を実現していることにあります。私どもでは、今後とも当社の強みを活かしながら、新たな製品開発に取り組んでいくことが最大の課題であると認識しております。

(4) TKC会員10,000名超体制の構築支援

TKC全国会ニューメンバーズサービス委員会が掲げる会員増強目標の達成に向けて、当社では、TKC電子申告システムの利用促進とFX2シリーズによる関与先企業への自計化推進のご提案を目的とした「TKC電子申告セミナー」を全国各地で開催致します。

この「TKC電子申告セミナー」では、平成19年度に電子申告120万件超を目指すTKC全国会の取り組みや、自計化から電子申告まで「一気通貫」できる仕組みをご紹介します。

2. 地方公共団体事業部門の対処すべき課題

地方公共団体事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

(1) A S Pサービスの普及促進活動の強化

平成17年2月から段階的に開始された地方税電子申告は、平成19年3月には47都道府県16市で実施されました。当社では、平成20年1月に予定される全市町村での受付開始に向け、T K C地方税電子申告受付サービスの提案活動を通して、地方税電子申告の普及を支援します。

「IT新改革戦略」に具体的目標として盛り込まれた「申請・届出等手続におけるオンライン利用率を2010年度（平成22年度）までに50%以上を実現」を支援するために、当社のA S Pサービスの特長と優位性について集中的な広報作戦と提案活動を推進してまいります。

(2) 地方公会計改革対応版T A S K . N E T公会計システムの開発

総務省殿が発表した「地方行革指針」の三本柱のひとつである「地方公会計改革」に対応した、公会計システムの開発を推進してまいります。

(3) 新規市場開拓活動の強化

当社の各種A S Pサービス及び「T A S K . N E Tシリーズ」を提案の目玉とした新規市場開拓活動を推進してまいります。

3. 印刷事業部門の対処すべき課題

印刷事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

作業工程の情報化と省力化を進め、「給紙・印刷から加工、折り・中綴じ・表紙付けまで」の一連の工程をライン化し、D P S（データ・プリント・システム）による効率化を中心に、より付加価値の高い新製品開発に努力を傾注して参ります。

(1) D P S商品の受注拡大に対応するために、増設したインクジェットプリンタなど機器の有効活用を図り、生産・供給体制を整えます。

(2) D P S事業の拡大に伴い、情報セキュリティ管理については一層厳格な管理体制が求められております。個人情報の漏洩等の事故や事件を未然に防ぐため、社内・外へ向けたセキュリティ管理を更に徹底して参る所存です。すでに当期においてはデータ処理担当者の入退室に関しては指紋認証などの高度なセキュリティシステムを導入いたしました。

(3) 認証資格の有効活用及び内部統制への的確な対応

プライバシーマーク及びI S Oの認証資格を有効活用するため、その重要性を全社員に周知徹底・浸透させるとともに、今後始まる内部統制に関して、的確に対応する所存です。

・その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成19年9月30日現在)		比較増減	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		27,221		30,203		2,981	
2.受取手形及び売掛金	4	7,747		9,086		1,339	
3.たな卸資産		518		561		42	
4.繰延税金資産		1,981		1,924		57	
5.その他		392		447		54	
6.貸倒引当金		31		26		5	
流動資産合計		37,830	57.4	42,197	61.1	4,367	
固定資産							
1.有形固定資産	1						
(1)建物及び構築物	2	6,385		6,058		327	
(2)機械装置及び運搬具		737		883		145	
(3)器具及び備品		1,170		1,065		104	
(4)土地	2	6,188		6,117		71	
有形固定資産合計		14,481	22.0	14,123	20.4	357	
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア		1,461		884		576	
(2)ソフトウェア仮勘定		45		79		34	
(3)その他		171		96		74	
無形固定資産合計		1,678	2.5	1,061	1.5	616	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券	3	8,680		7,413		1,267	
(2)長期貸付金		2		0		2	
(3)繰延税金資産		159		1,178		1,018	
(4)差入保証金		1,351		1,329		22	
(5)その他		1,710		1,800		89	
(6)貸倒引当金		5		5		-	
投資その他の資産合計		11,900	18.1	11,716	17.0	183	
固定資産合計		28,060	42.6	26,901	38.9	1,158	
資産合計		65,890	100.0	69,099	100.0	3,208	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成19年9月30日現在)		比較増減	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		5,027		5,790		763	
2. 短期借入金	2	158		105		53	
3. 未払金		2,173		2,594		420	
4. 未払法人税等		1,601		1,877		276	
5. 未払消費税等		299		195		103	
6. 賞与引当金		2,390		2,561		171	
7. その他		532		579		47	
流動負債合計		12,182	18.5	13,704	19.8	1,521	
固定負債							
1. 長期借入金	2	87		30		57	
2. 繰延税金負債		23		-		23	
3. 退職給付引当金		2,681		2,669		12	
4. 役員退職慰労引当金		809		864		54	
5. その他		56		223		166	
固定負債合計		3,658	5.6	3,786	5.5	128	
負債合計		15,840	24.0	17,490	25.3	1,649	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		5,700	8.7	5,700	8.2	-	
2. 資本剰余金		5,409	8.2	5,409	7.8	0	
3. 利益剰余金		35,321	53.6	37,543	54.3	2,221	
4. 自己株式		24	0.0	30	0.0	5	
株主資本合計		46,406	70.4	48,622	70.4	2,216	
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		2,524	3.8	1,809	2.6	715	
評価・換算差額等合計		2,524	3.8	1,809	2.6	715	
少数株主持分		1,118	1.7	1,176	1.7	58	
純資産合計		50,049	76.0	51,608	74.7	1,558	
負債純資産合計		65,890	100.0	69,099	100.0	3,208	

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		比較増減		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		
売上高			53,879	100.0		54,157	100.0	277
売上原価			22,990	42.7		22,183	41.0	806
売上総利益			30,889	57.3		31,973	59.0	1,084
販売費及び一般管理費	1,2		24,887	46.2		25,597	47.3	710
営業利益			6,001	11.1		6,376	11.8	374
営業外収益								
1. 受取利息		23			61		38	
2. 受取配当金		59			65		6	
3. 地代家賃収入		31			33		1	
4. その他		16	131	0.2	23	183	0.3	6
営業外費用								
1. 支払利息		6			6		0	
2. 賃借ビル解約補修費		0			7		6	
3. 持分法による投資損失		25			3		21	
4. その他		1	33	0.1	0	18	0.0	1
経常利益			6,099	11.3		6,541	12.1	442
特別利益								
1. 固定資産売却益	3	2			-		2	
2. 投資有価証券売却益		-			63		63	
3. ゴルフ会員権売却益		-			1		1	
4. 貸倒引当金戻入益		-	2	0.0	1	66	0.1	63
特別損失								
1. 固定資産売却損	4	0			0		0	
2. 固定資産除却損	5	35			19		15	
3. 減損損失	6	-			142		142	
4. 投資有価証券評価損	7	216	252	0.5	68	230	0.4	21
税金等調整前当期純利益			5,849	10.9		6,377	11.8	527
法人税、住民税及び事業税		3,058			3,370		311	
法人税等調整額		551	2,506	4.7	478	2,892	5.3	73
少数株主利益			21	0.0		66	0.1	45
当期純利益			3,321	6.2		3,418	6.3	96

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成17年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	33,243	18	44,333	1,757	1,111	47,203
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当（注）			598		598			598
剰余金の配当			598		598			598
役員賞与（注）			46		46			46
当期純利益			3,321		3,321			3,321
自己株式の取得				6	6			6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-	767	6	773
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	-	2,078	6	2,072	767	6	2,846
平成18年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	35,321	24	46,406	2,524	1,118	50,049

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	35,321	24	46,406	2,524	1,118	50,049
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			1,196		1,196			1,196
当期純利益			3,418		3,418			3,418
自己株式の処分		0		0	0			0
自己株式の取得				6	6			6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-	715	58	657
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	0	2,221	5	2,216	715	58	1,558
平成19年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	37,543	30	48,622	1,809	1,176	51,608

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		5,849	6,377	527
減価償却費		2,256	2,096	160
貸倒引当金の増加額 (減少額)		1	5	4
賞与引当金の増加額 (減少額)		43	171	214
退職給付引当金の増加額 (減少額)		147	12	160
役員退職慰労引当金の増加額 (減少額)		12	54	42
受取利息及び受取配当金		83	127	44
支払利息		6	6	0
持分法による投資損失		25	3	21
固定資産売却益		2	-	2
固定資産売却損		0	0	0
固定資産除却損		35	19	15
投資有価証券売却益		-	63	63
投資有価証券評価損		216	68	148
減損損失		-	142	142
ゴルフ会員権売却益		-	1	1
その他損益		0	-	0
売上債権の減少額 (増加額)		735	1,339	2,074
たな卸資産の減少額 (増加額)		142	42	185
その他資産の減少額 (増加額)		58	64	122
仕入債務の増加額 (減少額)		650	746	1,396
その他負債の増加額 (減少額)		296	540	244
未払消費税等の増加額 (減少額)		7	103	96
役員賞与の支払額		46	-	46
少数株主に負担させた役員賞与の支払額		6	-	6
小計		8,941	8,467	473
利息及び配当金の受取額		88	127	38
利息の支払額		5	7	1
法人税等の支払額		2,965	3,091	125
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,058	5,495	562

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		-	3,400	3,400
有形固定資産の取得による支出		538	676	137
有形固定資産の売却による収入		7	0	6
無形固定資産の取得による支出		825	481	344
投資有価証券の取得による支出		3	567	564
投資有価証券の売却による収入		-	596	596
無体財産権の売却による収入		16	-	16
差入保証金の契約による支出		22	31	8
差入保証金の解約による収入		29	53	24
貸付による支出		-	50	50
貸付金の回収による収入		7	52	45
ゴルフ会員権の売却による収入		-	3	3
その他の投資の取得による支出		1,009	100	909
その他の投資の売却による収入		0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,339	4,599	2,260
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		110	110	-
自己株式の売却による収入		-	0	0
自己株式の取得による支出		6	6	0
配当金の支払額		1,192	1,192	0
少数株主への配当金の支払額		6	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,315	1,314	1
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		2,402	418	2,820
現金及び現金同等物の期首残高		24,818	27,221	2,402
現金及び現金同等物の期末残高	1	27,221	26,803	418

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社(3社) 東京ラインプリンタ印刷株式会社 T K C 保安サービス株式会社 株式会社T K C マネジメントコンサル ティング なお、子会社は全て連結の範囲に含め ております。	同左
2. 持分法の適用に関する事 項	持分法適用関連会社(3社) 株式会社T K C 出版 株式会社スカイコム 株式会社アイタックシステムズ 関連会社に対する投資は全て持分法を 適用しております。 なお、株式会社スカイコム及び株式会 社アイタックシステムズは、決算日が3 月末日であり連結決算日現在で本決算に 準じた仮決算を行っております。	同左
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて連結決 算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事 項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1) 其他有価証券 a. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 1) 商品・材料 先入先出法による原価法 2) 製品 進捗度を加味した売価還元法によ る原価法 3) 仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は 個別法による原価法 4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1) 其他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左 たな卸資産 1) 商品・材料 同左 2) 製品 同左 3) 仕掛品 同左 4) 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 5年～10年 器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>1)ソフトウェア</p> <p>a.市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（3年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。</p> <p>b.自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。</p> <p>2)その他 定額法を採用しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>1)ソフトウェア</p> <p>a.市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>b.自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>2)その他 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、 手許現金 随時引き出し可能な預金 容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)に基づき、発生時に費用処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来基準に従った資本の部の合計に相当する金額は48,931百万円であります。</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響については軽微であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成19年9月30日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,181百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,031百万円
2. 担保に供している資産	2. 担保に供している資産
建物及び構築物 205百万円	建物及び構築物 186百万円
土地 145百万円	土地 145百万円
計 350百万円	計 331百万円
上記資産は、長期・短期借入金238百万円の担保に供しております。	上記資産は、長期・短期借入金127百万円の担保に供しております。
3. 関連会社株式 182百万円	3. 関連会社株式 222百万円
4. 連結会計年度末日満期手形の処理	4. 連結会計年度末日満期手形の処理
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。
受取手形 17百万円	受取手形 21百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与 7,333百万円	給与 7,459百万円
賞与引当金繰入額 1,920百万円	賞与引当金繰入額 1,980百万円
退職給付費用 377百万円	退職給付費用 277百万円
減価償却費 522百万円	減価償却費 511百万円
賃借料 2,150百万円	賃借料 2,104百万円
研究開発費 396百万円	研究開発費 602百万円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、396百万円であります。	2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、602百万円であります。
3. 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。	3.

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																
<p>4. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35百万円</td> </tr> </table> <p>6.</p> <p>7. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p>	建物及び構築物	9百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	器具及び備品	22百万円	その他	2百万円	計	35百万円	<p>4. 同左</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> </table> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県大崎市</td> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区 他</td> <td>遊休 資産</td> <td>電話 加入権</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（142百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 同左</p>	建物及び構築物	11百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	器具及び備品	4百万円	その他	1百万円	計	19百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	宮城県大崎市	遊休 資産	土地	80	東京都新宿区 他	遊休 資産	電話 加入権	62
建物及び構築物	9百万円																																
機械装置及び運搬具	0百万円																																
器具及び備品	22百万円																																
その他	2百万円																																
計	35百万円																																
建物及び構築物	11百万円																																
機械装置及び運搬具	1百万円																																
器具及び備品	4百万円																																
その他	1百万円																																
計	19百万円																																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																														
宮城県大崎市	遊休 資産	土地	80																														
東京都新宿区 他	遊休 資産	電話 加入権	62																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,916	-	-	29,916
合計	29,916	-	-	29,916
自己株式				
普通株式(注)	11	2	-	13
合計	11	2	-	13

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、主に単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月16日 定時株主総会	普通株式	598	20	平成17年9月30日	平成17年12月16日
平成18年5月19日 取締役会	普通株式	598	20	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(注) 平成17年12月16日定時株主総会決議及び平成18年5月19日取締役会決議における1株当たり配当額には、それぞれ創業40周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	20	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(注) 1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,916	-	-	29,916
合計	29,916	-	-	29,916
自己株式				
普通株式（注）	13	2	0	16
合計	13	2	0	16

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当金に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	598	20	平成18年9月30日	平成18年12月25日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	598	20	平成19年3月31日	平成19年6月25日

（注）平成18年12月22日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおりません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	20	平成19年9月30日	平成19年12月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）
現金及び預金勘定 27,221百万円	現金及び預金勘定 30,203百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金 3,400百万円
現金及び現金同等物 27,221百万円	現金及び現金同等物 26,803百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	241	151	90	機械装置及び運搬具	123	76	47
器具及び備品	1,828	1,276	551	器具及び備品	1,200	954	245
合計	2,069	1,427	641	合計	1,324	1,030	293
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		883百万円		1年内		533百万円	
1年超		907百万円		1年超		530百万円	
合計		1,791百万円		合計		1,064百万円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		480百万円		支払リース料		417百万円	
減価償却費相当額		440百万円		減価償却費相当額		383百万円	
支払利息相当額		31百万円		支払利息相当額		18百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内		487百万円		1年内		307百万円	
1年超		629百万円		1年超		447百万円	
合計		1,116百万円		合計		754百万円	
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。				(注) 同左			

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年内 41百万円	1年内 46百万円
1年超 66百万円	1年超 70百万円
合計 107百万円	合計 116百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年9月30日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,437	6,665	4,227
債券			
社債	500	501	1
その他	167	186	19
小計	3,104	7,352	4,248
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,104	7,352	4,248

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,115
非上場債券	30

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、216百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成19年9月30日現在）

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,333	5,346	3,013
その他	445	468	22
小計	2,778	5,815	3,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71	60	11
その他	218	217	1
小計	290	277	12
合計	3,069	6,092	3,023

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
96	63	-

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,067
非上場債券	30

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、68百万円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
非上場債券				
社債	-	30	-	-
合計	-	30	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)及び当連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成19年9月30日現在)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>当連結会計年度末現在、提出会社および連結子会社3社が退職一時金制度を有しております。また提出会社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。さらに、提出会社および連結子会社2社が確定拠出年金制度を有しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,681百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,681百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,681百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,681百万円</td> </tr> </table> <p>(注)総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p> <p>なお、掛金拠出割合により計算した年金資産の額(平成18年9月30日現在)は5,215百万円となっております。</p>	イ. 退職給付債務	2,681百万円	ロ. 年金資産(注)	- 百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,681百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,681百万円	ト. 前払年金費用	- 百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,681百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> </table> <p>(注)総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p> <p>なお、掛金拠出割合により計算した年金資産の額(平成19年3月31日現在)は5,567百万円となっております。</p>	イ. 退職給付債務	2,669百万円	ロ. 年金資産(注)	- 百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,669百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,669百万円	ト. 前払年金費用	- 百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,669百万円
イ. 退職給付債務	2,681百万円																																
ロ. 年金資産(注)	- 百万円																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,681百万円																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円																																
ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,681百万円																																
ト. 前払年金費用	- 百万円																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,681百万円																																
イ. 退職給付債務	2,669百万円																																
ロ. 年金資産(注)	- 百万円																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,669百万円																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円																																
ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,669百万円																																
ト. 前払年金費用	- 百万円																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,669百万円																																

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">449百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めておりません。</p>	イ. 勤務費用	268百万円	ロ. 利息費用	38百万円	ハ. 期待運用収益	- 百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	25百万円	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円	ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	169百万円	ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円	チ. 退職給付費用	449百万円	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)		<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めておりません。</p>	イ. 勤務費用	271百万円	ロ. 利息費用	40百万円	ハ. 期待運用収益	- 百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	144百万円	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円	ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	157百万円	ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円	チ. 退職給付費用	325百万円	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	
イ. 勤務費用	268百万円																																				
ロ. 利息費用	38百万円																																				
ハ. 期待運用収益	- 百万円																																				
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	25百万円																																				
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円																																				
ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	169百万円																																				
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円																																				
チ. 退職給付費用	449百万円																																				
(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)																																					
イ. 勤務費用	271百万円																																				
ロ. 利息費用	40百万円																																				
ハ. 期待運用収益	- 百万円																																				
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	144百万円																																				
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円																																				
ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	157百万円																																				
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円																																				
チ. 退職給付費用	325百万円																																				
(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)																																					
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ロ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生した連結会計年度において費用処理しています。</td> </tr> </table>	イ. 割引率	1.5%	ロ. 期待運用収益率		ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数		ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ロ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準 (割引率の見直しにより、退職給付債務は、209百万円減少しました。)</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生した連結会計年度において費用処理しています。</td> </tr> </table>	イ. 割引率	2.0%	ロ. 期待運用収益率		ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準 (割引率の見直しにより、退職給付債務は、209百万円減少しました。)	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数		ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。																
イ. 割引率	1.5%																																				
ロ. 期待運用収益率																																					
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数																																					
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。																																				
イ. 割引率	2.0%																																				
ロ. 期待運用収益率																																					
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準 (割引率の見直しにより、退職給付債務は、209百万円減少しました。)																																				
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数																																					
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成19年9月30日現在)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア制作費等減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,505百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">967百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,062百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に対応する法定福利費</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,609百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">プログラム等準備金</td> <td style="text-align: right;">1,758百万円</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,716百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,491百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 2,117百万円</p>	ソフトウェア制作費等減価償却超過額	2,505百万円	賞与引当金	967百万円	退職給付引当金限度超過額	1,062百万円	役員退職慰労引当金	329百万円	未払事業税	130百万円	投資有価証券評価損	240百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	114百万円	減損損失	105百万円	その他	154百万円	繰延税金資産合計	5,609百万円	プログラム等準備金	1,758百万円	特別償却準備金	15百万円	その他有価証券評価差額金	1,716百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	3,491百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア制作費等減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,352百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,036百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,112百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に対応する法定福利費</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,788百万円</td> </tr> </table> <p>評価性引当額 176百万円</p> <p>繰延税金資産合計 5,612百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">プログラム等準備金</td> <td style="text-align: right;">1,292百万円</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,210百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,509百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 3,102百万円</p>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円	賞与引当金	1,036百万円	退職給付引当金限度超過額	1,112百万円	役員退職慰労引当金	351百万円	未払事業税	147百万円	投資有価証券評価損	246百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	122百万円	減損損失	162百万円	その他	255百万円	小計	5,788百万円	プログラム等準備金	1,292百万円	特別償却準備金	5百万円	その他有価証券評価差額金	1,210百万円	繰延税金負債合計	2,509百万円
ソフトウェア制作費等減価償却超過額	2,505百万円																																																										
賞与引当金	967百万円																																																										
退職給付引当金限度超過額	1,062百万円																																																										
役員退職慰労引当金	329百万円																																																										
未払事業税	130百万円																																																										
投資有価証券評価損	240百万円																																																										
賞与引当金に対応する法定福利費	114百万円																																																										
減損損失	105百万円																																																										
その他	154百万円																																																										
繰延税金資産合計	5,609百万円																																																										
プログラム等準備金	1,758百万円																																																										
特別償却準備金	15百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	1,716百万円																																																										
その他	0百万円																																																										
繰延税金負債合計	3,491百万円																																																										
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円																																																										
賞与引当金	1,036百万円																																																										
退職給付引当金限度超過額	1,112百万円																																																										
役員退職慰労引当金	351百万円																																																										
未払事業税	147百万円																																																										
投資有価証券評価損	246百万円																																																										
賞与引当金に対応する法定福利費	122百万円																																																										
減損損失	162百万円																																																										
その他	255百万円																																																										
小計	5,788百万円																																																										
プログラム等準備金	1,292百万円																																																										
特別償却準備金	5百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	1,210百万円																																																										
繰延税金負債合計	2,509百万円																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>情報通信機器等に係る法人税額の特別控除</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.2%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	2.5%	情報通信機器等に係る法人税額の特別控除	0.5%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.1%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%	評価性引当額の増減	2.8%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																														
法定実効税率	40.4%																																																										
(調整)																																																											
住民税均等割	1.2%																																																										
交際費等の永久に損金に算入されない項目	2.5%																																																										
情報通信機器等に係る法人税額の特別控除	0.5%																																																										
その他	0.7%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%																																																										
法定実効税率	40.4%																																																										
(調整)																																																											
住民税均等割	1.1%																																																										
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																										
評価性引当額の増減	2.8%																																																										
その他	0.5%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	38,518	12,032	3,328	53,879	-	53,879
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	1	(1)	-
計	38,518	12,033	3,328	53,880	(1)	53,879
営業費用	32,419	12,139	3,319	47,878	(1)	47,877
営業利益(は営業損失)	6,098	106	9	6,001	(-)	6,001
資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	18,077	8,238	1,627	27,943	37,946	65,890
減価償却費	1,198	949	107	2,256	-	2,256
資本的支出	737	618	51	1,408	-	1,408

当連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	39,618	11,032	3,506	54,157	-	54,157
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	-	0	(0)	-
計	39,618	11,033	3,506	54,158	(0)	54,157
営業費用	33,776	10,848	3,157	47,782	(0)	47,781
営業利益	5,842	184	348	6,376	(-)	6,376
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	19,114	9,360	1,833	30,309	38,790	69,099
減価償却費	1,187	806	102	2,096	-	2,096
減損損失	-	-	-	-	142	142
資本的支出	857	220	201	1,279	-	1,279

(注) 1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売 (4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等
地方公共団体事業	(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、「消去又は全社」の項目に表示した全社資産の金額は、それぞれ37,946百万円及び38,790百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

5. 会計処理基準等の変更

（前連結会計年度）

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）に基づき、発生時に費用処理しております。これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、会計事務所事業が31百万円、地方公共団体事業が11百万円増加しており、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

（当連結会計年度）

固定資産の減価償却方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正（（「所得税法等の一部を改正する法律」 平成19年3月30日 法律第6号）及び（「法人税法施行令の一部を改正する政令」 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業損益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係				
近親者	飯塚るな子 (代表取締役社長飯塚真玄の近親者)	-	-	-	(被所有) 直接 1.0	-	-	建物の賃借	98	-	-
	大藤則保 (専務取締役角一幸の近親者)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.1	-	-	情報処理の受託等	14	売掛金	1
	森木将雄 (取締役森木隆裕の近親者) 注3	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.0	-	-	情報処理の受託等	11	売掛金	0

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

情報処理の受託等は、他の取引先と同様であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 森木将雄氏との取引金額については、平成17年12月から期末までを表示しております。

当連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等(人)	事業上の関係				
役員	飯塚真玄	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 3.8	-	-	ゴルフ会員権の譲渡	1	-	-
								ゴルフ会員権の譲渡益	0	-	-
	角一幸	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有)直接 0.1	-	-	ゴルフ会員権の譲渡	1	-	-
								ゴルフ会員権の譲渡益	0	-	-
近親者	飯塚るな子(当社代表取締役社長飯塚真玄の近親者)	-	-	-	(被所有)直接 1.0	-	-	建物の賃借	98	-	-
	大藤則保(当社取締役専務執行役員角一幸の近親者)(注2)	-	-	税理士事務所	(被所有)直接 0.1	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	5	-	-
	大藤正樹(当社取締役専務執行役員角一幸の近親者)(注3)	-	-	税理士事務所	(被所有)直接 0.0	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	3	-	-
	森木将雄(当社取締役森木隆裕の近親者)	-	-	税理士事務所	(被所有)直接 0.0	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	14	売掛金	0
								業務委託等	1	買掛金	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	税理士法人Tax Japan(注4)	千葉県千葉市中央区	8	税理士法人	-	兼任1名	情報処理の受託等	情報処理の受託等	8	売掛金	0
	税理士法人大藤会計事務所(注5)	宮城県仙台市宮城野区	9	税理士法人	-	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	5	売掛金	0

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

ゴルフ会員権の譲渡価格については、市場価格を勘案して決定しております。

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

情報処理の受託等は、他の取引先と同様であります。

2. 大藤則保氏との取引金額については、期首から平成18年12月までを表示しております。
3. 大藤正樹氏との取引金額については、平成19年1月から平成19年4月までを表示しております。
4. 当社取締役栗飯原一雄の共同設立法人であります。取引金額については、平成18年12月から期末までを表示しております。
5. 当社取締役専務執行役員角一幸の近親者の共同設立法人であります。取引金額については、平成19年5月から期末までを表示しております。
6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,636円34銭	1株当たり純資産額	1,686円67銭
1株当たり当期純利益金額	111円07銭	1株当たり当期純利益金額	114円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,321	3,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,321	3,418
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,904	29,901

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第40期 (平成18年9月30日現在)		第41期 (平成19年9月30日現在)		比較増減	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		24,790		27,632		2,842	
2. 売掛金		6,888		8,107		1,218	
3. 商品		121		115		5	
4. 材料		32		30		2	
5. 仕掛品		103		109		6	
6. 貯蔵品		57		87		29	
7. 前渡金		85		153		67	
8. 前払費用		169		153		15	
9. 繰延税金資産		1,898		1,830		67	
10. 未収入金		72		87		14	
11. その他		35		40		4	
12. 貸倒引当金		27		24		3	
流動資産合計		34,227	56.0	38,324	60.0	4,096	
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1)建物		6,009		5,715		293	
(2)構築物		157		145		11	
(3)車両運搬具		4		3		0	
(4)器具及び備品		1,155		1,050		105	
(5)土地		6,043		5,971		71	
有形固定資産合計		13,370	21.9	12,886	20.2	483	
2. 無形固定資産							
(1)のれん		28		19		9	
(2)ソフトウェア		1,473		896		576	
(3)ソフトウェア仮勘定		45		79		34	
(4)電話加入権		137		75		62	
(5)その他		1		1		0	
無形固定資産合計		1,686	2.8	1,071	1.7	614	
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		8,417		7,125		1,292	
(2)関係会社株式		403		429		26	
(3)出資金		0		100		100	
(4)従業員長期貸付金		2		0		2	
(5)長期前払費用		81		75		6	
(6)繰延税金資産		-		1,014		1,014	
(7)長期性預金		1,600		1,600		-	
(8)差入保証金		1,303		1,284		18	
(9)その他		14		12		2	
投資その他の資産合計		11,824	19.3	11,643	18.2	180	
固定資産合計		26,880	44.0	25,601	40.0	1,278	
資産合計		61,107	100.0	63,926	100.0	2,818	

区分	注記 番号	第40期 (平成18年9月30日現在)		第41期 (平成19年9月30日現在)		比較増減	
		構成比(%)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金	2		3,737		4,482		744
2. 未払金	2		1,882		2,388		505
3. 未払法人税等			1,598		1,749		150
4. 未払事業所税			41		41		0
5. 未払消費税等			276		187		88
6. 前受金			230		243		13
7. 預り金			286		318		32
8. 賞与引当金			2,236		2,416		179
9. 設備未払金			202		86		115
流動負債合計			10,491	17.2	11,913	18.6	1,421
固定負債							
1. 繰延税金負債			23		-		23
2. 退職給付引当金			2,427		2,403		23
3. 役員退職慰労引当金			631		676		44
4. その他	2		10		10		-
固定負債合計			3,094	5.1	3,091	4.8	3
負債合計			13,585	22.2	15,004	23.5	1,418
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			5,700	9.3	5,700	8.9	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		5,409			5,409		-
(2) その他資本剰余金		-			0		0
資本剰余金合計			5,409	8.9	5,409	8.5	0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		688			688		-
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		22			8		14
プログラム等準備金		2,594			1,907		686
別途積立金		26,677			29,477		2,800
繰越利益剰余金		3,942			3,958		15
利益剰余金合計			33,925	55.5	36,040	56.4	2,114
4. 自己株式			21	0.0	26	0.0	5
株主資本合計			45,013	73.7	47,122	73.7	2,109
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			2,509	4.1	1,799	2.8	709
評価・換算差額等合計			2,509	4.1	1,799	2.8	709
純資産合計			47,522	77.8	48,921	76.5	1,399
負債純資産合計			61,107	100.0	63,926	100.0	2,818

【損益計算書】

区分	注記 番号	第40期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			比較増減	
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)	
営業収入									
1. 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス収入		34,796			34,874			77	
2. オフィス機器及びサプライ売上高		11,754			11,821			67	
3. 事務代行及び仲介サービス収入	1	3,714	50,265	100.0	3,727	50,423	100.0	12	157
営業原価									
1. 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価		11,509			10,763			746	
2. オフィス機器及びサプライ売上原価		9,088	20,598	41.0	9,047	19,811	39.3	40	787
営業総利益			29,666	59.0		30,611	60.7		944
販売費及び一般管理費	2,3		23,779	47.3		24,541	48.7		762
営業利益			5,887	11.7		6,070	12.0		182
営業外収益	4								
1. 受取利息		8			50			41	
2. 有価証券利息		7			3			4	
3. 受取配当金		74			70			4	
4. 地代家賃収入		36			38			1	
5. その他		18	145	0.3	24	186	0.4	6	40
営業外費用									
1. 賃借ビル解約補修費		0			7			6	
2. 為替差損		1	1	0.0	0	7	0.0	0	5
経常利益			6,032	12.0		6,250	12.4		217
特別利益									
1. 投資有価証券売却益		-			62			62	
2. ゴルフ会員権売却益		-			1			1	
3. 貸倒引当金戻入益		-	-	-	1	64	0.1	1	64
特別損失									
1. 固定資産除却損	5	32			17			14	
2. 減損損失	6	-			142			142	
3. 投資有価証券評価損	7	216			68			148	
4. 関係会社株式評価損	8	-	249	0.5	23	252	0.5	23	3
税引前当期純利益			5,783	11.5		6,061	12.0		278
法人税、住民税及び事業税		3,021			3,222			200	
法人税等調整額		543	2,477	4.9	471	2,750	5.5	72	272
当期純利益			3,305	6.6		3,311	6.6		5

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				特別償却準備金	プログラム等準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年9月30日 残高（百万円）	5,700	5,409	688	80	3,756	24,087	3,241	15	42,947	1,742	44,690
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩（注）				28			28		-		-
特別償却準備金の取崩				28			28		-		-
プログラム等準備金の取崩（注）					558		558		-		-
プログラム等準備金の取崩					603		603		-		-
別途積立金の積立（注）						2,590	2,590		-		-
剰余金の配当（注）							598		598		598
剰余金の配当							598		598		598
役員賞与（注）							38		38		38
当期純利益							3,305		3,305		3,305
自己株式の取得								6	6		6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									-	766	766
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	-	57	1,162	2,590	701	6	2,065	766	2,831
平成18年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	688	22	2,594	26,677	3,942	21	45,013	2,509	47,522

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					特別償却準備金	プログラム等準備金	別途積立金					繰越利益剰余金
平成18年9月30日 残高（百万円）	5,700	5,409	-	688	22	2,594	26,677	3,942	21	45,013	2,509	47,522
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩					14			14		-		-
プログラム等準備金の取崩						686		686		-		-
別途積立金の積立							2,800	2,800		-		-
剰余金の配当								1,196		1,196		1,196
当期純利益								3,311		3,311		3,311
自己株式の処分			0						0	0		0
自己株式の取得									6	6		6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										-	709	709
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	0	-	14	686	2,800	15	5	2,109	709	1,399
平成19年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	0	688	8	1,907	29,477	3,958	26	47,122	1,799	48,921

重要な会計方針

項目	第40期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 先入先出法による原価法 (2)材料 先入先出法による原価法 (3)仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は 個別法による原価法 (4)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1)商品 同左 (2)材料 同左 (3)仕掛品 同左 (4)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除 く)については、定額法を採用して おります。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15年~50年 器具及び備品 2年~20年 (2)無形固定資産 ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償 却額と残存有効期間(3年以 内)による均等配分額とを比較 し、いずれか大きい額をもって 償却しております。 2)自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を 5年とする定額法を採用して おります。 その他 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 同左 2)自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左

項目	第40期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の費用として処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 当期より連結納税制度を適用しております。</p>

会計処理方法の変更

第40期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に基づき、発生時に費用処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来基準に従った資本の部の合計に相当する金額は、当期末現在において新株予約権が無いことから、純資産と同額の47,522百万円となります。</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当期より、平成19年度の法人税法改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日 法律第6号)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響については軽微であります。</p>

表示方法の変更

第40期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期において、「営業権」として掲記されていたものは、当期より「のれん」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第40期 (平成18年9月30日現在)		第41期 (平成19年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,842百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,536百万円
2. 関係会社に対する債務		2. 関係会社に対する債務	
買掛金	569百万円	買掛金	575百万円
未払金	189百万円	未払金	308百万円
その他	6百万円	その他	6百万円

(損益計算書関係)

第40期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)		第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	
1. 事務代行及び仲介サービス収入に対応する費用は、販売費及び一般管理費のみ発生し、営業原価はありません。		1. 同左	
2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ58.0%、一般管理費はおおよそ42.0%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ57.4%、一般管理費はおおよそ42.6%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
発送配達費	734百万円	発送配達費	733百万円
販売促進費	1,371百万円	販売促進費	1,617百万円
広告宣伝費	1,036百万円	広告宣伝費	1,099百万円
給与	6,714百万円	給与	6,849百万円
賞与	1,697百万円	賞与	1,565百万円
賞与引当金繰入額	1,846百万円	賞与引当金繰入額	1,912百万円
退職給付費用	353百万円	退職給付費用	255百万円
福利厚生費	1,435百万円	福利厚生費	1,453百万円
旅費交通費	1,146百万円	旅費交通費	1,068百万円
減価償却費	506百万円	減価償却費	494百万円
賃借料	2,044百万円	賃借料	2,001百万円
研究開発費	399百万円	研究開発費	605百万円
3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、399百万円であります。		3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、605百万円であります。	
4. 営業外収益のうち、関係会社との取引高は26百万円であります。		4.	
5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物	7百万円	建物	11百万円
器具及び備品	22百万円	器具及び備品	4百万円
その他	2百万円	その他	1百万円
計	32百万円	計	17百万円

(リース取引関係)

第40期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	133	58	74	車両運搬具	118	73	45
器具及び備品	1,750	1,248	501	器具及び備品	1,135	934	201
合計	1,883	1,307	575	合計	1,254	1,007	247
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内			855百万円	1年内			519百万円
1年超			868百万円	1年超			497百万円
合計			1,724百万円	合計			1,017百万円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			449百万円	支払リース料			388百万円
減価償却費相当額			412百万円	減価償却費相当額			355百万円
支払利息相当額			30百万円	支払利息相当額			16百万円
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			487百万円	1年内			307百万円
1年超			629百万円	1年超			447百万円
合計			1,116百万円	合計			754百万円
(注)上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。				(注)同左			
なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。							
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			41百万円	1年内			46百万円
1年超			66百万円	1年超			70百万円
合計			107百万円	合計			116百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)及び当事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第40期 (平成18年9月30日現在)	第41期 (平成19年9月30日現在)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア制作費等減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,505百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">980百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に対応する法定福利費</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,349百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">プログラム等準備金</td> <td style="text-align: right;">1,758百万円</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,700百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">3,474百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>1,874百万円</u></p>	ソフトウェア制作費等減価償却超過額	2,505百万円	賞与引当金	903百万円	退職給付引当金	980百万円	未払事業税	130百万円	投資有価証券評価損	236百万円	役員退職慰労引当金	255百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	107百万円	減損損失	105百万円	その他	125百万円	繰延税金資産合計	5,349百万円	プログラム等準備金	1,758百万円	特別償却準備金	15百万円	その他有価証券評価差額金	1,700百万円	繰延税金負債合計	3,474百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア制作費等減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,352百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">976百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,028百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に対応する法定福利費</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">5,509百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,345百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">プログラム等準備金</td> <td style="text-align: right;">1,292百万円</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,202百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>2,845百万円</u></p>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円	賞与引当金	976百万円	退職給付引当金	1,028百万円	未払事業税	135百万円	投資有価証券評価損	244百万円	役員退職慰労引当金	273百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	114百万円	減損損失	162百万円	その他	220百万円	小計	5,509百万円	評価性引当額	163百万円	繰延税金資産合計	5,345百万円	プログラム等準備金	1,292百万円	特別償却準備金	5百万円	その他有価証券評価差額金	1,202百万円	繰延税金負債合計	2,500百万円
ソフトウェア制作費等減価償却超過額	2,505百万円																																																												
賞与引当金	903百万円																																																												
退職給付引当金	980百万円																																																												
未払事業税	130百万円																																																												
投資有価証券評価損	236百万円																																																												
役員退職慰労引当金	255百万円																																																												
賞与引当金に対応する法定福利費	107百万円																																																												
減損損失	105百万円																																																												
その他	125百万円																																																												
繰延税金資産合計	5,349百万円																																																												
プログラム等準備金	1,758百万円																																																												
特別償却準備金	15百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	1,700百万円																																																												
繰延税金負債合計	3,474百万円																																																												
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円																																																												
賞与引当金	976百万円																																																												
退職給付引当金	1,028百万円																																																												
未払事業税	135百万円																																																												
投資有価証券評価損	244百万円																																																												
役員退職慰労引当金	273百万円																																																												
賞与引当金に対応する法定福利費	114百万円																																																												
減損損失	162百万円																																																												
その他	220百万円																																																												
小計	5,509百万円																																																												
評価性引当額	163百万円																																																												
繰延税金資産合計	5,345百万円																																																												
プログラム等準備金	1,292百万円																																																												
特別償却準備金	5百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	1,202百万円																																																												
繰延税金負債合計	2,500百万円																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>情報通信機器等に係る法人税額の特例控除</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">42.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.4%	住民税均等割	1.2%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	2.4%	情報通信機器等に係る法人税額の特例控除	0.5%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">45.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.4%	住民税均等割	1.1%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%	評価性引当額の増減	2.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																				
法定実効税率(調整)	40.4%																																																												
住民税均等割	1.2%																																																												
交際費等の永久に損金に算入されない項目	2.4%																																																												
情報通信機器等に係る法人税額の特例控除	0.5%																																																												
その他	0.7%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%																																																												
法定実効税率(調整)	40.4%																																																												
住民税均等割	1.1%																																																												
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																												
評価性引当額の増減	2.7%																																																												
その他	0.4%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																												

(1株当たり情報)

第40期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,589円12銭	1株当たり純資産額	1,636円07銭
1株当たり当期純利益金額	110円52銭	1株当たり当期純利益金額	110円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第40期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,305	3,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,305	3,311
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,905	29,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

役員の変動（平成19年12月21日付予定）

・代表者の変動

該当事項はありません。

・その他の役員の変動

1．重任取締役候補

該当事項はありません。

2．新任取締役候補

該当事項はありません。

3．退任予定取締役

該当事項はありません。

4．重任監査役候補

常勤監査役 上出宣雄

監査役 飯島澄雄

監査役 山口 宏

（注）飯島澄雄、山口 宏の両氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役
であります。

5．新任監査役候補

該当事項はありません。

6．退任予定監査役

該当事項はありません。